



HOKKAIDO UNIVERSITY

Title	英米金融協定成立の政治経済学(2):「ブレトン・ウッズ体制」の原点についての一考察(3)
Author(s)	本間, 雅美
Citation	経済學研究, 40(1), 79-105
Issue Date	1990-06
Doc URL	https://hdl.handle.net/2115/31854
Type	departmental bulletin paper
File Information	40(1)_P79-105.pdf



英米金融協定成立の政治経済学 (2)

——「ブレトン・ウッズ体制」の原点についての一考察(3)——

本 間 雅 美

前号までの目次

問題の所在

I 英米金融協定と過渡期の「国際協力」

II 英国における戦後再編実践

(本誌 第39巻第4号)

III 英米金融協定の批准と過渡期の「国際協力」

「国際協力」プログラムの「礎石」とみなされたブレトン・ウッズの機能を最も有効にするために英米金融協定が必要であると訴えた米政権は、「国際協力」の「追加措置」として対英ローンを位置づけた。それゆえ政権は、「経済戦争」の代替物としての英米金融協定に普遍・合理性を与えるために、協定は「自由・無差別・多角主義」の実現にとっての「第二幕」であり、長・短期および直接・間接の利益をもたらすと総括したのであった。すなわち、対英ローンは、一方ではイギリスが世界市場から食糧や原料を買うことができるようにすると同時に、他方合衆国のためにも外国市場を開放するというように、「多角主義」の経済的の利益が強調されたのである。

また、金融協定は、ブレトン・ウッズ協定よりも迅速にイギリスの戦時統制の除去をもたらすという長期的な利益に加えて、英国が先頭に立って訴えてきた「差別主義」を他国が追随することを阻止するばかりでなく、むしろこれを軽減するという派生的利益をアメリカにもたらすことによって世界経済の拡大均衡に資するこ

とができるだろうと謳われたのである⁸⁰⁾。

ジェイムズ・F・バーンズ国務長官は、英国は金融協定により「世界貿易と雇用に関する拡張案」に言質を与えたことによって、「われわれの経済的敵ではなく経済的同盟者としてわれわれの側の席に着く」⁸¹⁾といういわゆる「英米同盟論」を展開したのであるが、これは政権内部の金融協定についての議論が一つの頂点に達したことを物語っていたといえよう。なぜなら、バーンズの「英米同盟論」が、対英ローンの失敗は「経済ブロック」の形成、「経済戦争」に導くことになるが、逆に金融協定による「英米ブロック」の形成は「ソ連ブロック」に対抗するために必要であるといういわゆる「防衛の論理」を展開させる伏線を張ったからであった。そして、この「英米同盟論」はヴァンデンバーグ上院議員の支持表明への転向により市民権を得ることになったけれども、ヘンリー・ウォーレス商務長官から激しい攻撃を受けたのであった。

この論争がいかに展開され、どのような形で終止符が打たれたかを検討することは本章の課題であるが、あらかじめ英米金融協定批准論争の基調を示すとしてしよう。何よりもまず、トルー

80) CR, 1945, p. 586-587, A. 292, 4007; FT, January 31, 1946, pp. 1, 4, 5.

81) DSB, February 24, 1946, p. 270. なお、バーンズの「英米同盟論」の議論については、NYT, February 12, 1946, p. 20; CFC, 163, February 14, 1946, pp. 831, 866-867 も参照されたい。このバーンズの議論は、イギリスにおいては対英ローンの批判に対する回答として紹介された (FT, February 12, 1946, p. 3)。

マン政権は共和党の長老で対外政策に絶大の影響力をもっているヴァンデンバーグの「孤立主義」から「国際協調主義」への転換をもって、ウォーレスの「対ソ協調論」を封じ込め、外交問題を選挙の争点から外すという戦略を採った。換言すれば、トルーマン政権が共和党に対抗しながらウォーレスの批判に対処するために選択した戦術は、共和党との「超党派外交」を強化し、対ソ強硬路線にもとづき「冷戦外交」の基盤を広くするとともに、「反ソ・反共政策」によってウォーレスの批判を葬るというように、「反ソ・反共主義」の国内への投影に他ならなかった⁸²⁾。

ともあれ、英米金融協定批准論争は、ヴァンデンバーグが対英ローン反対論から賛成論に転向したことをもって、「転換点」を画されたのである⁸³⁾。ヴァンデンバーグによれば、米ソの間には実体かつイデオロギー上の相違があるので、合衆国が現在直面している主たる問題はロシアといかに友好関係を維持していくかにあった。彼が、(1)合衆国自身は対外政策の目的と理念を積極的に打ち出し、(2)平和を危うくするような惨めな「虚構」を投げ捨て、(3)リーダーシップを取るべきであるなどと訴え対英ローンに賛成したことをもって、アメリカの対外政策に「新しい方向性」が開かれたのである⁸⁴⁾。

このヴァンデンバーグの転向問題の歴史的意義については、後述することになっているが、その際とくに注意すべきは、ウォーレスの金融協定批判の論理が「反共攻撃」で封じ込められ、結局ウォーレスが敗北を喫したという事実である。また、ヴァンデンバーグが「英米同盟論」反対から賛成に転向し、ウォーレスがトルーマン

ン政権内部で次第に孤立していったことは、「反共の論理」により政権自身の現実的立場が越えられてしまったことの証左でもある。いずれにせよ、英米金融協定成立の「ターニング・ポイント」を画したものは、対英ローン供与の正当性が「反共主義」によって与えられたという事実そのもののなかに求められるであろう。以後、「反共の体制化」が促進されるに伴って、今度は「反共の論理」が合衆国の対外政策を拘束することになったのは、周知の通りである。すなわち、国際主義的な「反共の論理」がトルーマン宣言やマーシャル・プランに代表される合衆国の現実主義的な政策を逆規定するという関係である。対英援助を正当化する手だてとして使用した「反共主義」を「封じ込め理論」に体系化することによって、「封じ込め」が自己目的化することになったのは、まさに以上の文脈のなかで正しく捉えることができよう。それゆえ、英米金融協定批准の論理が何故「反ケインズ主義」、「反ソ主義」、「反共主義」でもって総括されざるを得なかったのかを解明することは、とりも直さず、アメリカの対ソ強硬路線にもとづく冷戦起源論の源流に接近する足場を与えることにもなるであろう⁸⁵⁾。

85) 金融協定が「反共とりで論」→「反共封じ込め論」によって体系化される外なかったという事実は、トルーマン政権に「別の問題」を直面させることになった。すなわち、「反共イデオロギー」の過度の強調は、「反共の論理」に内在する「双務主義」のディレンマをいかに克服するかという問題を突き付けたからであった。そこで、米政権は次のように対処することになった。(1)英米金融協定は「ブロック」ではないという言葉質を与えるべく、それはブレトン・ウッズ協定の一部である、(2)ローンなしの三大「ブロック」かローンによる二大「ブロック」かというように、対英ローンは三大「ブロック」を二大「ブロック」に封じ込めることができる、(3)ローン→「ブロック」→「経済戦争」という最も激しい批判は、何もしないで静観していると、西欧やアジアはロシアの手に落ちるので、ロシアの「全体主義ブロック」とアメリカの「自由主義ブロック」との間の戦争の脅威を高めることになる。以上、戦後世界経済の「多角主義」を実現するための手段としての「英米ブロック」は

82) NYT, March 1, 1946, p. 20, March 10, 1946, IV, p. 10, and April 28, 1946, IV, p. 3; Arthur H. Vandenberg, Jr. (ed.), *op. cit.*, pp. 247-251; J. Samuel Walker, *Henry A. Wallace and American Foreign Policy*, London, 1976, pp. 133, 137-138; *The Economist*, January 20, 1945, pp. 66-67.

83) NYT, April 28, 1946, IV, p. 3.

84) NYT, March 1, 1946, p. 20.

(1) 英米金融協定批准の基本方向

トルーマン大統領とアトリー (Attlee) 首相は、英米金融協定締結についての共同声明において米金融協定は、(1)世界が経済的に分割されるという懸念を取り除き、(2)世界中の雇用および財の生産、交換、消費の拡張を可能にし、(3)国際貿易政策を管理するための公平なルールを作成させることになるが、かかる目的の実現のためには広範な「国際協調」が要請されると訴えた⁸⁶⁾。

また、ピンソン財務長官は1946年1月、英米金融協定に関する「質疑応答」の前文において、「国際協力」の発展という立場から、何故対英クレジットが必要なのかを説いた。事実、彼は、(1)もしイギリスがクレジットを得ることが出来るならば、英国は即時に「自由・無差別・多角主義」の通貨・貿易方策を認めることが出来る、(2)もしイギリスがクレジットを得ることが出来ないならば、自国の輸入を削減し、他国に輸出を強いるドラスティックな措置を採らざるを得ないために、アメリカの輸出は大英帝国から締め出されるだろう、(3)そして、かかる政策は不可避免的に世界を対抗する「経済ブロック」に分割し、「経済戦争」を引き起こすことになるだろうとして、「国際協力」プログラムとしての金融協定を「経済戦争」を防止するための「第二のステップ」であると論じた。また、金融協定は世界の平和と繁栄を築く上でも大きく貢献する

「ソ連ブロック」の膨張に対抗するために必要であるというようにいわゆる「コミュニズム」防衛の論理にすり替えられ、「反共封じ込め」論として体系化されることになるのであるが、まさにこのためにこれ以後のトルーマン政権の外交は目的と手段が倒錯視され、「反共封じ込め」が目的化されることになったのである。この「反共封じ込め」の後遺症は、「双務主義」を「双務主義」によって防ぐというパラドックスそのものの論理的帰結といわざるを得ない。そして、1946年9月ヘンリー・ウォーレスを商務長官の地位から追放したトルーマン大統領の措置がこの象徴的出来事を示していることは、周知の通りである。詳細は、安藤次男「冷戦と1948年大統領選挙」『立命館法学』1975年1・2号をみられたい。

86) DSB, December 9, 1945, pp. 905-906.

という。すなわち、それは、英国には自国民を養い世界貿易の拡大に沿って自国産業を再転換する機会を与え、合衆国にはイギリスと大英帝国の市場の開放を保障するが、これは各国にとっては貿易の拡大、雇用の増大、および生活水準の向上による世界を再建する機会の拡大を意味するという、「多角主義」の利益の強調であった⁸⁷⁾。

この「質疑応答」はまた、英米金融協定の批准論争を先取りする形で、前もって起こりうる疑問に対しても回答を用意していた。その細目は次の通りである。(1)クレジットの大部分は米国からの輸出を金融するために使用される、(2)イギリスは巨額のスターリング残高を支払うためにローンを借らない、(3)クレジットはイギリス産業の国有化に全く関係しない、(4)クレジットは合衆国政府による「支出」ではなく「投資」である、(5)国際貿易を拡大するためには合衆国はより多くの財を輸入しなければならないが、大戦直後に米国は投資者になるので、等しい輸入なしに輸出を可能にする、(6)IBRDは復興開発の特殊なニーズを扱うように意図されていない、(7)対英ローンはアメリカのビジネスの利益となるように「ひも」が付けられている——①クレジットはイギリスによる合衆国の財とサービスの購入を可能にさせる、②イギリスによる他国への支払いはその国によるアメリカからの購入能力を高める、③ドル・プール制が解消される、④ポンド・スターリングが自由に交換可能になる、⑤為替コントロールが解除される、⑥英国の輸入統制がアメリカの生産者に対する「差別」に帰着しないような仕方管理される、⑦イギリスは封鎖スターリング残高の一部を解除する、⑧イギリスはIMF、IBRD、ITOへの完全な参加の義務を負っている、⑨対英ローンという「特別措置」は経済対立の原因を和らげる、⑩世界の対抗する「経済ブロック」への分割の危険が避けられる——のであり、通常の商業クレジット

87) CR, 1946, p. 4498, A. 1060-1064.

トとは異なる⁸⁸⁾。

みられるように、英米金融協定は単なるローンではないとして、その「両面性」が訴えられたのである。しかしながら、この説明にもかかわらず、政府部内では古典的投資概念に立脚する借款条件の技術項目には激しい非難が渦巻いていたのである⁸⁹⁾。

88) CR, 1946, pp. 4498-4499, A. 1064. また, CFC, 163, January 3, 1946, pp. 3, 28-31 もみられたい。

89) 金融協定反対論は、(1)ローン自体の当否、(2)ローンの条件、(3)ローンに付けられた取決めに關係する三つの部分に分類することができる。以下、反対論とその回答を示すことにしよう。

(1)ローン自体の当否についての批判は、①ローンはアメリカの納税者に対する過度の負担である、②ローンはギフトであり、不健全である、③イギリスはローンを返済しないだろう、④ローンは私的に金融されるべきである、⑤ローンはイギリスを合衆国の競争者として復活させるだろう、⑥ローンはイギリスの「社会主義」に金融すべく使用されるだろう、⑦ローンはイギリスの「帝国主義」を支持するだろう、⑧ローンは他国に対する「先例」として役立つだろう、とまとめることができる。この回答としては、①イギリスのアメリカからの購入は完全雇用と生産の維持を助けるだろう、②ローン返済の危険性はイギリスが合衆国の関税と他の貿易障壁の低減によって弁済可能となるか否かにかかっている、③ローンはイギリスが生産能力を回復し、返済を可能にするように使用されるだろう、④民間ローンはイギリスが自国経済を回復するための過渡期を与えないであろう、⑤アメリカの輸出業者は貿易制限が除去される場合に、有利に競争しうだろう、⑥ローンによる世界の平和と安定は、イギリスの「統制経済」を弱め、「社会主義」への衝動をも緩めることによって「自由企業制度」を強化するだろう、⑦強いイギリスは合衆国の安全と平和に対する「とりで」である、⑧英米は世界貿易を支配しているというように、イギリスの世界市場に占める地位に照らして対英ローンは即時的になされるべきである、と述べられた。

(2)ローンの条件についての批判は、①利子が余りにも低く、事実、合衆国のローンを求める復員軍人に課せられた4%よりも低いほぼ1.62%である、②金融協定の「免責条項」はイギリスが自分の裁量で利子支払の不履行を許している、③50年の返済期間は余りにも長期である、④合衆国がイギリスの空軍基地と他の権利を獲得する規定があるべきである、⑤レント・リースの清算で合意に達した額は余りにも小さい、⑥イギリスは合衆国

その上、金融協定の原理そのものについても敵意が表明された。(1)対英ローンは、米国人にはローンと装ってギフトを外国になし、かつアメリカの納税者に対する過度の負担をかける「筋の通らぬギフト」に他ならないにもかかわらず、ローンが返済されるといってアメリカの国民をだます「詐欺行為」である。米国はお金のバック

や他の国にかなりの資産をもっているが、これらはローンの担保として保証されねばならない、というものであった。これに対しては、①英米の役人の間には、ローンは無利子であるべきであるという主張もある、②イギリスは「多角主義」に対する特別のコミットメントに縛られているので、出来るだけ早く負債を減少させるのが合衆国自身の利益となるだろう、③イギリスはローン返済のために外国為替を獲得する時間が与えられなければならないが、英国経済を「多角主義」ベースで調整するために与えられた時間は1年以内というように余りにも短い、④ローンの交渉力は貿易の譲歩を得るために用いられるべきであり、余りにも遠くまで推し進めるべきではない、⑤レント・リースの条件を清算する指令は大統領に与えられている、⑥イギリスは自国のローン返済能力を証明するために、かかる資産を必要としているのであって、英国政府にかかるコントロールを強制することは英国をさらなる完全統制の方向に導くことになるだろう、という回答がなされた。

(3)ローンに付けられた取決めにについては、①イギリスはローンの受領後に、貿易障壁の軽減を拒否するだろう、②ブレトン・ウッズは裏口を通じて金本位制を再び導入しようとしている、③ブレトン・ウッズ協定はローンの必要性をみとめていない、④イギリスはスターリング地域の統制と帝国特惠制度の下で繁栄してきたのであって、英国がそれを廃止することは自国のみならず、世界全体の利益でもないであろう、⑤スターリング諸国はそれぞれの需要が充足されるところから購入しようとするので、「スターリング・ブロック」は大戦直後には持続し得ないであろう、⑥イギリスのローン返済不履行は、合衆国ばかりでなく世界各国にも損失をもたらすであろう、と批判された。これに対して、①ローンはスターリング地域の為替と封鎖スターリング残高の凍結についての特別のコミットメントを含んでいるが、英国は特惠関税引下げの議論をする約束をしている、②ブレトン・ウッズ協定は金本位制ではない、③ブレトン・ウッズ協定の批准とITOの採用は通貨の交換性回復を通じて世界貿易の拡大に導くだろう、④イギリスの世界経済に対する巨大なインパクトのゆえに、対英借款は「特別」であり、かつローン

を持ち、「アングル・シャイロック」の役を演じるのろまな「おひとよし」に他ならないであろう。われわれは何故「国際的なサンタクロース」として行動し続けなければならないのであろうか。(2)ローンはイギリスを合衆国の競争者として再登場させるだろう。「アングル・サム」はイギリスの「社会主義」を促し、ロシアの「共産主義」を強めるために、「サンタクロース」の役を演じるべきではない。(3)対英ローンはケインズ流の「呼び水政策」の実践に他ならない。(4)ローンは他国に対する「先例」として役立つだろう。それゆえ、金融協定はアメリカの生活水準を低下させる世界的規模での「ニュー・ディールの WPA」⁹⁰⁾プログラムの一部を演じる。以上である。

こうして、政府は金融協定の原理そのものとみなされたケインズ流の「拡張主義」とその具体的化身である借款条件の技術的細目とはまり込んで身動きがとれないという事態に直面した。そこで、米政権は対英ローン賛成論を次の三点にまとめて、強く支持を訴えることにした。英米金融協定批准論争の和解しがたい「一触即発の事態」を打開することが急務となったからである。

そこで、トルーマン政権の対英ローン賛成論

は世界繁栄のための広範な「国際協力」プログラムの最初の措置にすぎない、⑤通貨の自由交換性回復によりスターリング諸国は、米国の生産物に対するニーズを満たすことが出来る、⑥ローンは英米間の「経済戦争」を回避することができる、と答えられた (CR, 1946, A. 1470-1471)。

以上の質疑応答からも明らかなように、英米金融協定のローンの条件は、イギリスでは2%の利子でも高すぎるというように「余りにも厳しすぎる」とみなされたのに反し、アメリカでは1.92%で借り入れた国債を1.62%でイギリスに貸付けるならば、100ドルにつき年30セントの損失を被るので、ローンは「ビジネス・プリンシプル」に反して「余りにも緩すぎる」と非難されたのであった (Annual Report of The Secretary of The Treasury on The State of The Finance (以下、ARST と略記する), 1946, p. 319; CR, 1946, pp. 4121-4122, A. 270)。

90) CR, 1946, A. 24, 165, 270, 367, 450, 556, 661.

の理由を整理して示せば、次の通りである。(1)イギリスはアメリカの「ベストの顧客」である、(2)大英帝国は国際貿易の重要な構成部分を占めているので、世界の平和と繁栄のために米国とともに「多角主義」を追求するよう説得しなければならない、(3)議会の議論において次第に顕著になってきたイギリスは大切な「同盟者」である、という三点である⁹¹⁾。

第1の「ベストの顧客」論は、①対英ローンは外国貿易の再建と米国の雇用創出に際しての重要な措置である⁹²⁾、②英国は合衆国のための「自己保存」⁹³⁾にとって必要不可欠である、③英米は世界経済の「大黒柱」⁹⁴⁾であるというように、英米の「国際協調」の強調であった。

第2の「多角主義」の経済的利益論は、イギリスの経済的窮地は世界経済の相互依存関係を壊し、「経済ブロック」の形成をもたらすので、「国際協力」を破壊するという認識で一致していた。それゆえ、対英ローンと「国際協力」プログラムを結び付けて、(1)対英ローンは国際経済関係の「調整」への第一歩である⁹⁵⁾、(2)金融協定はブレトン・ウッズ協定を一層速やかに発動させる⁹⁶⁾、(3)イギリスが参加しなければ、ブレトン・ウッズ機関の機能は著しく弱められる⁹⁷⁾、(4)対英ローンなしのスターリング地域との貿易の縮小は、米国製造業の生産の再調整を必要にする⁹⁸⁾、と謳われた。

第3の「英米同盟」論は、(1)対英援助がなければ、大英帝国は崩壊し、ロシアがそれらの国々を接收し、かつ西欧の空白を襲い地中海を包囲

91) Thomas G. Paterson, *op. cit.*, pp. 164-173.

92) CR, 1946, p. 4121; ARST, 1946, p. 318; DSB, March 31, 1946, pp. 512-513.

93) Senate Hearings, p. 314.

94) DSB, January 27, 1946, p. 98.

95) Paul G. Hoffman, "The Survival of Free Enterprise", *Harvard Business Review*, Vol. XXV, Autumn 1946, p. 24.

96) ARST, 1946, p. 320-321.

97) CR, 1946, A. 1302-1304.

98) CR, 1946, A. 1517-1518.

する⁹⁹⁾、(2)ローンはソ連「コミニズム」の西欧包囲網の拡大に対する最初の防衛措置である¹⁰⁰⁾、(3)ローンの失敗はソ連に世界再建のリーダーシップを握らせる¹⁰¹⁾、とソ連の「膨張主義」の脅威を過度に訴えた。

けれども、上の対英ローンに賛成する議論には、「キー・カレンシー・アプローチ」に内在する固有の難点が伴っていた。そして、この点が克服されない限り、英米金融協定は議会と一般国民の支持を取り付けることは不可能と思われた。そこで、政府は英米金融協定批准論争に先立って、これらの難点に伴う各階層の不安を鎮めるための明白な言質を必要としたのである。あらかじめ金融協定の問題点を示せば、次の通りである。

第1は、米国はブレトン・ウッズに巨額の出資を行うのに、このうえブレトン・ウッズと同じ目的である「多角主義」を達成するために、何故英国に特別の援助を与えなくてはならないのか、別言すれば、イギリスは何故ブレトン・ウッズ協定の下で、この種のローンを得ることが出来ないのかという疑問である¹⁰²⁾。

第2は、ブレトン・ウッズ協定が審議されていた時に、全問題はブレトン・ウッズ機関を通じてではなく、対英ローンによって直接処理されるべきであるというJ. H. ウィリアムズの「キー・カレンシー・アプローチ」が敗北したことに示されるように、対英借款はブレトン・ウッズ協定の「多角主義」原理と抵触するのではないかという点であった¹⁰³⁾。

これと関連して、第3は、ブレトン・ウッズ協定は「キー・カレンシー・プラン」よりもリスクが分担されるという点で「安上がり」であり、対英ローンを必要としないという論拠で勝利したのであるが、今度は逆に英米金融協定で

は「キー・カレンシー・アプローチ」にもとづいて対英ローンが提案されたのは何故か、それはブレトン・ウッズ協定に対する「裏切り行為」に他ならないのではないかという問題であった¹⁰⁴⁾。そして、この点に関連してとくに注目されるべきは、金融協定はケインズ流の「拡張主義」、「コミニズム」と同一視され、抹殺される危険が高まりつつあったという事実である。政府は前章でみたように、ブレトン・ウッズ協定を批准するために、ブレトン・ウッズの「拡張主義」を「国際協力」によって正当化するという術策を使ってしまった。それゆえ、「国際協力」により金融協定の「拡張主義」を正当化しようという試みこそはまさにブレトン・ウッズの「裏切り行為」に他ならないとみなされたのである。そのうえ、ケインズ自身はイギリス社会主義政権の主要人物であるばかりでなく、米国の「民間企業制度」を破壊しつつある首謀者であるとみなされていたために、金融協定からケインズの名前を完全に消すことが不可避となったのである。この意味で、「ケインズ」、「拡張主義」という言葉はいまや議会においては全くの「禁句」に他ならなかったのである。

第4は、米国がブレトン・ウッズの外で行う対英ローンが他国への「先例」になる危険が高いという問題である。米国民は現在、「サンタクロース」の役割を演じる気分にはないのであるから、もし対英ローンを正当化しようとするのであれば、それが「特別なもの」であるということをも米国の納税者に納得させる新たな「手だて」が必要となるのは必至であろう¹⁰⁵⁾。

以上が、英米金融協定の批准論争をめぐる争点の核心部分であったのである。

104) U. S. House of Representatives, Committee on Banking and Currency, *Anglo-American Financial Agreement, Hearings on H. J. Res. 311 and S. J. Res. 138* (以下、*House Hearings*と略記する), 79th Cong., 2d sess., May 14-June 7, 1946, pp. 454-455.

105) *CR*, 1946, p. 4124. 米国政府が合衆国の対外政策を策定するに当たり、この点をとくに留意したの

99) *CR*, 1946, A. 797.

100) *Senate Hearings*, pp. 391-392.

101) *CR*, 1946, p. 8823.

102) *CR*, 1946, A. 423, p. 182.

103) *CR*, 1946, p. 4111.

(2) 上院での論議

米国政府は金融協定を合理化するために、(1)対英ローンは単なるローンのカテゴリーには属さない、(2)ローンは大戦直後の広範な政治・経済上の文脈のなかで評価されねばならない、(3)借款協定はそれ自身が目的ではなく目的を達成するための手段の一つにすぎない、という議論を展開することにした¹⁰⁶⁾。

公聴会が開始される前日の3月4日に、前駐英大使ジョセフ・P・ケネディ (Joseph P. Kennedy) は、米国の「利己心」と「共産主義」に対する「防壁」として対英ローンを要請した。彼の狙いが、(1)イギリスは合衆国の外国貿易における「ベストの顧客」である、(2)イギリス人の生活様式は「コミュニズム」の浸透に対する

欧州の「最後のとりで」を形成するという論理から「筋の通らぬギフト」が何故必要なのかを逆説的に説明することにあつたことは、いまや明白であろう¹⁰⁷⁾。これを受けて、ウインストン・S・チャーチル (Winston S. Churchill) がフルトンで「いまや、バルト海のシチェチンからアドリア海のトリエステまで、大陸を横切って鉄のカーテンがおりている」と演説し、「反共主義」にもとづく「英米同盟」を呼び掛けたことは、周知の通りである¹⁰⁸⁾。

しかし、ロシアの拡張を阻止するための「英米連合」、「英米提携」という要請は、米国内ではあまり歓迎されなかった。何故であろうか。その理由としては、(1)対英ローンはローンではなく「筋の通らぬギフト」である、(2)米国内で「社会主義」を促すことになる、(3)イギリスで「社会主義」ばかりでなく「帝国主義」をも促すことになる、(4)米国が英国の対外政策に余りにもリンクされすぎるので、ロシアの疑惑をもたらすだろう、(5)むしろロシアが「鉄のカーテン」を巻き上げるよう協力すべきである、(6)対英ローンを供与して、他国へのローン供与を拒否することは、他国との間に不和をもたらすだろう、(7)対英ローンはユニラテラルな概念に属し、「英米軍事同盟」になる恐れがあるので、ブレトン・ウッズの「ユニバーサリズム」と矛盾するなどの諸点があげられた¹⁰⁹⁾。ハロッドによれば、ロシアは未だ「潜在的脅威」とは考えられていなかったもので、東西対立を深化させるような対英ローン計画に支持を与える便宜には恵まれていなかったのである¹¹⁰⁾。

は、まさにこのためであった。「国際通貨金融問題国家諮問委員会」がJ. H. ウィリアムズの「ブレトン・ウッズ・アプローチ」と「キー・カレンシー・アプローチ」を「併存」すべきであるという勧告を受け入れて、①「対英借款は特殊なケースであるが、しかしそれは、本政府の対外経済プログラムの本質的部分である」、②「ブレトン・ウッズ・プログラムの完全な目的の早期実現にはイギリスの金融問題の緊急の解決が必要である」、③「IMF協定は5年だけの特別の制限の持続的賦課を許している。しかしながら、1946年12月6日の金融協定において、イギリスは協定発効日から1年以内にかかる制限を除去することに合意した」、④「イギリスのケースはユニークであり、他のいかなる国に対する借款の先例とはならないだろう」と公式化したのは、かかる文脈のなかで正しく理解されるであろう。NACの「合衆国政府の対外ローン政策」については、CR, 79th Cong, 2d, Session, House of Rep. Docu., No. 489 (Feb 21, 1946), pp. 1-7; DSB, March 10, 1946, pp. 381-384を参照されたい。なお、ガードナーは、この点について、対英ローンが議会と一般国民の支持を取り付けるのが困難であったとして、(1)「キー・カレンシー・アプローチ」のディレンマ→「英米ブロック」形成→「経済戦争」という政治的危険性と、(2)ブレトン・ウッズそのものが「多角主義」の代償に他ならなかったのに、この上同じ結果を得るためになぜ対英ローンを与えなくてはならないのかという米国政府の経済的態度を正しく指摘している (R. N. Gardner, *op. cit.*, pp. 236-242. 邦訳 (下), 416-423頁)。

106) CR, 1946, A. 2062; CFC, 163, March 14, 1946,

p. 1399, March 21, 1946, p. 1543.

107) NYT, March 4, 1946, pp. 1, 3.

108) NYT, March 6, 1946, pp. 1, 4; Ian S. McDonald, ed., *Anglo-American Relations Since The Second World War*, New York, 1974, pp. 34-38.

109) CR, 1946, p. 4505; NYT, March 9, 1946, p. 12; FR, 1946, VI, pp. 712, 734, 735.

110) Roy F. Harrod, *The Life of John Maynard Keynes*, p. 598. 邦訳『ケインズ伝 (下)』, 657-658頁。

では、「国際協力」のモデルとみなされた英米金融協定の支持者たちは、上の批判にいかにかえたのであろうか。彼らは、対英ローン賛成の理由として、(1)国際貿易における戦時統制体制からその下で「自由民間企業」が繁栄しうより正常な条件への過渡期を早めるという経済的根拠、(2)「ロシアの脅威」の拡張という政治的・社会的根拠をあげた¹¹¹⁾。事実彼らは、金融協定はイギリスの問題を完全に解決しえないし、文字通りの「多角主義」を創出しえないけれども、かかる目的実現への重大な「第二幕」としての意義がある。したがってまた、このアプローチは「双務主義」に属するけれども、その効果は「多角主義」に準ずると訴えたのである。金融協定が拒否されれば、(1)イギリスはブレトン・ウッズ協定への参加を撤回し、(2)ブレトン・ウッズの枠外で「英ソ双務協定」を締結し、(3)米国は大戦前より貿易領域を縮小されることになるだろう、と述べられた所以である。要するに、金融協定の拒否こそが、「より少ない貿易」を意味し、「政治的ナチズム」、「ファシズム」に連なる「双務主義」の拡大、固定化に他ならないという危機の論理であったのである¹¹²⁾。

しかし、このような対英金融援助に賛成する議論には、米国の世論が熟していないこともあって冷淡な態度がみられたばかりでなく、激しい敵意すら示されたのである。すなわち、(1)対英ローンは国内で「社会主義」を吹き込み、海外で「帝国主義」をあおるものである、(2)「英米同盟」は政治的な「ブロック」を形成して、戦争の危険を高めるものである、(3)何故イギリスだけが「特別の援助」を必要とするのか、などという強烈な反対論に出くわしたのである。つまり、「国際協力」だけでもって金融協定を正当化するには、過渡期の展開はこれを不十分な

ものにするほど前進していたのであった。

そこで、米政府はチャーチルの「鉄のカーテン」の論理を導入し、対英ローンは「経済ナショナリズム」に対して打ち込まれつつある「くさび」であるという議論を公然と使うことにしたのである。英国は「鉄のカーテン」が拡大してきているという状況下で、西欧と自国との間の国境を強化し、ヨーロッパにおける「コミニズム」の拡張に反対してきている。ソ連は大英帝国ののど元にまで迫ってきている。それゆえ、「ロシアの圧力」に対抗するか、もしくは、ローンなしの世界の英・米・ソという対抗する「経済ブロック」への分割→第3次世界大戦かとして二者択一を迫ったのである。すなわち、「英米ブロック」対「ソ連ブロック」か、または「英ブロック」対「米ブロック」対「ソ連ブロック」かという選択を余儀なくされたのである¹¹³⁾。これは明らかに、後述するビンソンの「二つのブロック」かまたは「三つのブロック」かという論理に連なるものといえるのである。

① 上院銀行通貨委員会での論争

政権のスプークス・マンは、金融協定から得ることになっていた経済的利益を強調しがちであった。まず、金融協定賛成論からみることにしよう。

ビンソン財務長官は、「平和と繁栄への投資」という立場から対英ローン賛成論の口火を切った。すなわち、(1)対英ローンは合衆国の「国際協力」プログラムの本質的かつ不可欠な部分である、(2)金融協定はイギリスの世界市場への完全な参加を義務づけている、(3)協定はポンド・スターリングの交換性を可能にし、スターリング地域の国内市場の開放とスターリング地域の世界市場へのアクセスを保証している、(4)そしてこれは、合衆国のために輸出、仕事、利潤の増加をもたらし、国民大衆により高度の所得を

111) NYT, February 18, 1946, p. 26, March 5, 1946, p. 31; CR, 1946, A. 2264.

112) Judd Polk and Gardner Patterson, "The British Loan", FA, Vol. 24, No. 3, April, 1946, pp. 429-439; House Hearings, p. 627.

113) NYT, March 10, 1946, p. 5, IV. 3, 10; CR, 1946, A. 691.

保証するだろう¹¹⁴⁾。

連邦準備制度の議長マリナー・エクルズ (Marriner Eccles) は、(1)金融協定の代替策は「さらなる全体主義の発展」であり、(2)もしイギリスがブレトン・ウッズに参加しなければ、ブレトン・ウッズは「空の貝殻」に他ならないであろう、と論じた。すなわち、世界のビジネスの三分の一がスターリング・ベースで行われている時に、ポンド・スターリングの交換性が回復しない限り、IMF は「妄想」であり、かつローンの拒否は「スターリング・ブロック」の形成を強いるだろうというように、ポンド・スターリングの交換性回復によってイギリスが「自由・無差別・多角主義」の世界市場の一部になることの強調であった¹¹⁵⁾。

クレイトン國務次官は、世界各国が戦後の国際経済関係において採りうる道は「経済ブロック」の形成に導く「双務主義」か、または世界貿易を拡大し、経済の「拡張主義」を実現するのにベストな方策である「多角主義」かのいずれかであるとして、金融協定に賛意を表明した。すなわち、金融協定は、(1)スターリング地域の「差別主義」を除去し、(2)ブレトン・ウッズへの参加を促し、(3)提案された ITO に対するイギリスの支持を取り付け、もって「国際協力」の実際上の基盤を築くだろう。これに反して、金融協定の拒否は、(4)ブレトン・ウッズからイギリスを撤退させ、世界中にあらゆる種類の双務協定網の形成を余儀なくさせることになるばかりでなく、(5)世界をロシアの「ルピー・ブロック」、イギリスの「スターリング・ブロック」、アメリカの「ドル・ブロック」というように三大「経済ブロック」に分割し、不可避的に「経済戦争」に導き、(6)その上、アメリカが「ドル・ブロック」の形成を余儀なくされるならば、それは合衆国の国際貿易の完全な組織化のみなら

ず、国内経済の計画化をも強いることになるであろう¹¹⁶⁾。以上、クレイトンはアメリカの国内経済の「自由化」対「組織化」という視点から、合衆国の対外経済政策の基軸として金融協定批准問題を捉えたのである。要するに、クレイトンにとっては、金融協定拒否よりも金融協定批准の方が、「多角主義」の実現コストは「安価」とであるとみなされたのである。なぜならば、対英ローンの拒否はイギリスとの世界市場をめぐる激しい「再分割闘争」を意味するので、金融協定による投資以上のコストが費やされることになるのは、論理必然であったからである¹¹⁷⁾。

以上の金融協定賛成論に対して、ヘンリー・ウォーレス商務長官は、対英ローンがソ連に対抗する「英米ブロック」、一言でいえば「反ソ・ブロック」を形成することになるという矛盾を鋭く突いたという点で、バーンズに代表される「英米同盟論」反対派の中心人物とみなされることになった。ところで、その際注意すべきは、ウォーレスが対英ローン絶対反対論を展開したのではなく、金融協定は「新しい海外フロンティア」を拡大し、アメリカに6,000万人分の仕事を創出するブレトン・ウッズ機構を稼働させ、永続的平和のための経済的基盤を築くという視点から、対英ローンは「英米同盟」の前触れではないが、もしそうであるならば支持しないとして、同協定の条件付賛成論を述べたことである。彼は、米国が英国とともに「一つの大きな貿易共同体」を創出するという「世界事業」に協力する場合にのみ、世界貿易が「多少とも自己充足的な貿易細胞」から解放されるとして、対英ローンを「世界貿易拡大プログラム」の追加措置と位置づけたのである¹¹⁸⁾。

しかしながら、ウォーレスによれば、「繁栄する世界貿易共同体」を創出するためには、英米

114) *Senate Hearings*, pp. 2-65; *CFC*, 163, March 28, 1946, pp. 1687, 1696-1699.

115) *Senate Hearings*, pp. 224, 227; *CR*, 1946, A. 4006; *NYT*, March 9, p. 2.

116) *Senate Hearings*, pp. 112-175.

117) *NYT*, March 7, 1946, p. 9; *CFC*, 163, April 18, 1946, p. 2137, April 18, 1946, pp. 2072, 2094.

118) *Senate Hearings*, pp. 265-303; *CFC*, 163, March 21, 1946, p. 1543; *FR*, 1946, VI, p. 721.

のみならず世界各国の「国際協力」も必要であった。ウォーレスが世界の競争する「経済ブロック」への再分割を阻止するために、米国を排除する「イギリス・ブロック」と同様に、ソ連に対抗することになる「英米ブロック」にも反対したのはまさにこのためであった。すなわち、対英ローンは、事実上、「英米軍事同盟」をもたらした、したがってまた、英米によるソ連の包囲はロシアの疑念、不安を高めることになり、世界平和を危うくするだろうという点で、バーンズの「英米同盟論」はいうに及ばず、チャーチルの「鉄のカーテン」論にも強く反対したのである。米国は英国の「防御者」としてではなく、むしろ英ソ間の「媒介者」としての役割を演じるべきであると考えていたウォーレスが、英ソに対して均等の経済援助を与える提唱者として登場するに至った背景は、以上で明らかであろう¹¹⁹⁾。トルーマン政権内部でのバーンズとウォーレスの対立が英米金融協定批准論争の最大の争点をなしたのであった。では、この両者の対立はいかなる決着をみることになったのであろうか。英米金融協定により世界が三大「経済ブロック」に分割されることを阻止するというバーンズやビンソンの対英ローン賛成論は、「英米同盟」を形成するという論理矛盾をそれ自体孕んでいるが、これはいかに正当化されたのであろうか。「英米同盟論」に「まったく新しいがおそらくは筋の通らない」¹²⁰⁾ 論理が要請された所以である。

この点で、経済発展委員会の R. E. フランダース

(Ralph E. Flanders) が対英ローンを「ロシアとのイデオロギー戦争の第1段階」¹²¹⁾と言及したことを受けて、国際商業会議所合衆国支部の議長フィリップ・リード (Philip D. Reed) が次のような議論を展開したことが注目されよう。(1)もし合衆国がローンを行わないならば、その結果は各国の「経済ブロック」の形成であるだろう。世界貿易がドラスティックに減少し、米国の雇用機会が失われ、「自由企業制度」が致命的な打撃を受けるだろう、(2)さらに、ローンの真の目的は英国の国有化と国際貿易の政府統制を阻止することにある。一方、もしローンが行われないならば、政府が経済に介入し、「統制経済」の強化が不可避となるだろう、(3)とはいえ、米国は世界平和を実現できる希望がある限り、ロシアとの友好関係を維持することに労を惜しむべきではない。しかし、現在これは不可能に近い。ロシアが全封鎖経済を解消し、合衆国がバルカン諸国に自由に接近することに合意するとは考えられないからである。まさに「反ソ・ブロック」としての「英米同盟」をロシアの責任に転化する論理展開であった¹²²⁾。

また、商業会議所会頭 E. ジョンストン (Eric Johnston) も、もしロシアが「自由・無差別・多角主義」を受け入れるならば、対ソ・ローンを拒否する理由はないけれども、ロシアが世界市場を開放しない場合には、合衆国の「国益」を基準に判断すべきであるとして、金融協定の条件付賛成論を展開した。すなわち、(1)借款の返済を容易にすべくイギリスからより多く輸入する措置がアメリカの農工業に損害を与えないこと、(2)物資供給に当たっては国内経済が優先されるべきこと、(3)インフレを防ぐこと、(4)対英ローンの額や条件を他国の「先例」とはしないことなどを条件として、金融協定による「貿易の自由化」を主張した。具体的にいえば、①

119) J. M. Blum, (ed.), *op. cit.*, pp. 556-560; J. Samuel Walker, *op. cit.*, pp. 135-137; *FR*, 1946, VI, p. 712. なお、ウォーレスが3月15日付トルーマン大統領宛ての手紙のなかで、最近のソビエトの行動は彼らの切実な経済的必要性と「資本主義の包囲」という安全保障についての不安感の産物であるとして、対ソ・ローンを拒否すべきではないと訴えたけれども、トルーマン大統領に無視された点については、T. G. Patterson, *op. cit.*, pp. 51-54 を参照されたい。

120) Manchester Guardian, March 16, 1946; R. N. Gardner, *op. cit.*, p. 249. 邦訳 (下), 431頁。

121) *Senate Hearings*, pp. 391-392; *CFC*, 163, March 21, 1946, p. 1543.

122) *Senate Hearings*, pp. 366-369; *FR*, 1946, VI, p. 721.

合衆国の競争的な資本主義制度は静態的かつ縮小的世界貿易の世界においては生存しえない、②バーター貿易制度が発展しつつあるという状況下では、対英クレジットの拒否は不況をもたらす、③クレジットの供与はアメリカの労働者のために500万人分の仕事を創出するなど訴えたのである¹²³⁾。みられるように、金融協定は「自由・無差別・多角主義」ベースでの世界貿易の拡張を保障するという点で、合衆国の利益になるばかりでなく、「経済戦争」をも回避するという議論が展開されたのであった。

さらに、ニューヨークの金融界を代表するウィンスロップ・オールドリッチ (Winthrop W. Aldrich) は、通貨安定問題に対するいわゆる「キー・カレンシー・アプローチ」の具体化という観点から支持を表明した。(1)金融協定は、イギリス政府が為替・貿易統制を軽減し、英国の過渡期のニーズを配慮しているので、ブレトン・ウッズ計画の根本的弱点を克服している、(2)金融協定は、イギリスの社会主義化を援助するという批判があるけれども、むしろ逆に民間企業が自由に機能しうる状況を創出するだろう、(3)グローバルな通商関係を「多角主義」ベースで管理する唯一の方法は、イギリスが輸出を再建しうるまで十分なドル——ドルは今日、多角的通貨通商取引のために国際的に利用可能な通貨の一つである——与えることである、(4)日本の敗戦後、世界中に「経済ブロック」、「輸入統制」、「双務貿易」などの差別措置が増大してきているが、これらの動きが阻止されない限り、「自由・無差別・多角主義」を世界的ベースで再建する希望はない。つまり、対英ローンは「双務主義」を阻止し、かつ「多角主義」に強固な基礎を与える上で、本質的なものであるという認識であった¹²⁴⁾。

123) *Senate Hearings*, pp. 431-441; *NYT*, March 20, 1946, p. 6.

124) *Senate Hearings*, pp. 342-355, 391; *NYT*, March 14, 1946, p. 14; *CFC*, March 14, 1946, pp. 1351, 1374-1376; *FT*, March 15, 1946, p. 3;

最後に、ニューヨーク州選出の前下院議員フィッシュ (Hamilton Fish) は政治上の理由から金融協定賛成論を体系化して述べた。すなわち、(1)英国は通商上は合衆国に属すべきである、(2)確かにローンは返済の見込みが僅かしかないという点でギフトかもしれない、(3)しかしながら、対英ローンをイギリスに支給すべき理由はチャーチルの「鉄のカーテン」論のなかにある、(4)アメリカが静観していると、ヨーロッパ中に「共産主義」が波及し、イギリスも「全体主義国家」になる危険がある、(5)それゆえ、合衆国は自国の安全保障のためにイギリスを必要としている、(6)対英ローンは他国への「先例」にはならない、というように「反共イデオロギー」によって金融協定が総括されたのである¹²⁵⁾。

みられるように、イギリスとヨーロッパが共産主義化されるのを防ぐというチャーチルの「英米同盟論」が、西欧における「双務主義」の拡大という「現実主義」に立脚することによって、「ブロック主義」が実際の脅威になりつつあった。こうして、金融協定は4月10日、14対5で可決されたのである¹²⁶⁾。

② 議会での論争

先にみた上院の議論を背景として、議会では経済面の賛成論からソ連との緊張を訴える議論の方が説得的となってきた¹²⁷⁾。これはまた、

Winthrop W. Aldrich, *The Proposed Credit to the United Kingdom*, The Chase National Bank, 1946, pp. 3-23.

125) *Senate Hearings*, pp. 482-487; *CR*, 1946, A. 165, 3698-3699.

126) *NYT*, April 11, 1946, p. 1; *CFC*, 163, April 18, 1946, p. 2137.

127) *CR*, 1946, A. 3386. これは金融協定締結後最初になされたイギリスとフランスの間での通貨協定により英国が西欧と双務協定網を完成してきていること (*The Economist*, March 16, 1946, pp. 421-422; *NYT*, March 18, 1946, p. 28)と、ソ連のブルガリア、ハンガリー、ポーランド、ルーマニア、ユーゴスラビアに対する経済支配が明白になってきたこと (*CFC*, 163, March 21, 1946, pp. 1495, 1510)によっても左右されたことはいうまでもない。

4月21日付の『ニューヨーク・タイムズ』紙が、ソ連は対ソ・ローンの条件を受け入れることは期待できないと報じたために、ソビエトのブレトン・ウッズからの撤退が明白になってきたこと、そのために英ソ均等ローン支持者の金融協定批判を封じるばかりでなく、対英ローンによる世界の経済ブロック化の阻止の論理をロシアの一方的行動の責任に帰することが可能となったという事情をも反映していた¹²⁸⁾。この点で、対英ローンに賛成し、対ソ・ローンを拒否することは「経済戦争」に導くとして金融協定に反対していたヴァンデンバーグが「孤立主義」から「国際協調」の提唱者になったことと軌を一にして、ロシアの「膨張主義」に対する対抗措置を求める代表者に転換し、英米金融協定を支持する側に回ったことは、とくに注目されねばならない¹²⁹⁾。これによって、金融協定批准論争の進展は大きな影響を与えられたからであった。では、さっそくヴァンデンバーグの金融協定賛成論をみることにしよう。

ヴァンデンバーグは老練な政治家として、対英ローン問題をアメリカの「国益」の問題、したがってまた、最大の債権国であるアメリカが世界市場における自己の地位をいかにベストに防ぎ得るかということを基準にして判断した。すなわち、「新しい問題」に直面して、彼が金融協定賛成に転向した際の判断基準になったものは、米国が「多角主義」の先頭に立たない場合の他の列強による合衆国の怠慢に付け込む代償の大きさに依っていた。金融協定は、既に双務協定網を建設し始めてきている英国が「多角主義」に賛成し、「双務主義」を放棄することに合意してきているという点で、イギリスが双務パートナー制度の世界に入り込むという代替策を拒

否させることを意図していた。もしイギリスが一連の双務支払協定網を拡大するならば、合衆国は「ブロック協定」や「貿易同盟」という「全体主義」の大波に飲み込まれ、「国際協力」の全体構造は崩壊させられるだろう。そして、これは米国の「自由企業制度」にとっては重大な危機に他ならないという認識であった¹³⁰⁾。

このヴァンデンバーグの金融協定賛成論は、議会の論争が「哲学の問題」から合衆国の地位をいかにベストに防御するかという「判断の問題」に移る契機を与えたという点で、ガードナーによれば、上院の論争の「ターニング・ポイント」を画したという¹³¹⁾。なぜならば、対英ローン反対派が容赦なく攻撃してきた技術的細目から抜け出すことができたという点において、画期をなしたからであった。実際、ヴァンデンバーグは(1)国家による管理貿易の普及とロシアの「全体主義」の拡張の同時存在が英米関係、ひいては将来の世界平和を危うくするが、かかる脅威に対抗することに賛成することによって金融協定に広い包括性が与えられる、(2)米政権は双務協定を取り除くために双務協定を申し出るというパラドックスに陥ることになったけれども、これはイギリスがスターリング地域として知られる貿易ゾーンの中心であるという事実によって肯定されうるとして、金融協定による「英米同盟」の承認に正当性を与えたのである¹³²⁾。こうして、金融協定批准論争がこれまでの金融協定の技術的細目にはまり込んで動きがとれないという状態から一歩前進することになったのである。

議会における対英ローン反対の中心は、ロバート・A・タフトと保守的な中西部共和党の孤立主義グループであった。ところで、タフトの反対論の基調は金融協定の「多角主義」と金融的保守主義に対する懐疑論にもとづいていた。そ

128) NYT, April 21, 1946, p. 17.

129) FT, April 24, 1946, p. 2; Arthur H. Vandenberg, Jr. (ed.), *op. cit.*, pp. 231, 247-251; J. M. Blum, (ed.), *op. cit.*, p. 526; J. Samuel Walker, *op. cit.*, p. 133; CFC, 163, February 14, 1946, pp. 831, 866.

130) CR, 1946, pp. 4079-4082; CFC, 163, April 25, 1946, pp. 2221, 2256-2257.

131) R. N. Gardner, *op. cit.*, p. 250, 邦訳(下), 432頁。

132) NYT, April 28, 1946, IV, p. 3.

して、これは、彼の政治的基盤がアメリカの財に対してヨーロッパの市場を開放するというよりもむしろ米国市場を保護することに関心を寄せていた中西部農民やビジネスマンから成り立っていたことの当然の帰結であった、ともいえよう¹³³⁾。

では、タフトの反対論をみることにしよう。

タフトは、(1)イギリスは巨額のローンを必要としていない、(2)大規模な融資はインフレを促す、(3)金融協定の目的はブレトン・ウッズを通じて達成しうる、と批判した。そして、債務返済を確実にするための代替策として、金融協定の金額を三分の二減らす12億5,000万ドルのギフトを提案した¹³⁴⁾。

タフトによる金融協定の批判点を具体的に示せば、次の通りである。(1)ヨーロッパ諸国の自立を助けるには、12億5,000万ドルが適当である。(2)もしローンの返済が滞るならば、合衆国の納税者が元利の双方を負担しなければならないだろう。(3)対外クレジットの拡張はインフレ的であり、かつ持続されえない純粋に人為的な拡張に他ならない。遅かれ早かれ、融資の停止により合衆国の輸出貿易は崩壊し、デフレが促されるだろう。(4)ローンは一時的目的を達成するにすぎない。また、人道主義的立場からして、合理的なギフト・プログラムを準備すべきである。(5)政府ローンは、長期的には返済条件や政治的譲歩のゆえに、借手に悪感情をもたせるので、民間資本により行われるべきである。(6)合衆国の対外融資総額はブレトン・ウッズ機関が利用できる50～60億ドルに制限されるべきであり、そのうちイギリスが12億5,000万ドルを占めるべきであろう。(7)ブレトン・ウッズ協定第7条の「稀少通貨」条項により、イギリスはローンを使い尽くした時には、すべての約束を反古にするだろう。かくて、合衆国がより多くのド

ルを貸し続けられない限り、「差別待遇」が課され、輸出制限が行われることになるだろう。(8)また、イギリスは英帝国特惠制を廃止することに合意しないばかりでなく、封鎖勘定の保有諸国と双務支払協定を締結することを企てている。(9)ローンはポンド・スターリングの交換性回復のためには用いられない。対英ローンはブレトン・ウッズ協定と抵触するので、むしろブレトン・ウッズを通じて処理されるべきであるとホワイト自身により述べられた¹³⁵⁾。以上である。

既に前章でみたように、ブレトン・ウッズの「普遍主義」原則に潜む諸矛盾を彼一流の政治的直感で見取っていたタフトが、今回は「双務主義」にもとづく金融協定に反対したのであったが、それは何故であろうか。タフトは「多角主義」と「双務主義」の概念に内在する根本的矛盾を現実主義的直感力で見抜いたのである。これは、タフトが合衆国のローンから受け取ると言及された「特別の利益」についても批判を浴びせたことから窺うことができる。

第1に、ローンより「多角主義」が実現されるという点については、①ロシアとその衛星諸国の貿易は政府によって統制されていて、「経済ブロック」を形成していることは明らかである、②また、他国が戦時統制を除去するということも不確かである、③これらの動きは「多角主義」の原則に全く反しているので、クレイトンの「自由貿易主義」は古めかしい19世紀の概念に立ち帰ろうとしているといわざるを得ない、④それゆえ、将来の世界貿易は、むしろクレイトンの夢想到反して、「双務主義」と「多角主義」の「混合」から構成されるだろうと反駁した。

第2に、クレイトンの「自由・無差別・多角主義」が「経済平和」をもたらし、「経済ブロック」の形成が「経済戦争」に導くという論理についても、次のような事実をもって疑問が提起された。すなわち、①貿易が個人の手にある時には、国際貿易の競争が「戦争」の原因をなし

133) Fred L. Block, *op. cit.*, pp. 72-73.

134) CR, 1946, pp. 4104-4120, A. 2125; NYT, April 25, 1946, p. 4; CFC, 163, May 2, 1946, pp. 2359, 2384-2387.

135) *Ibid.*

てきた、②また、貿易が個人の手にある場合でさえ、政府は自国民を支持し、市場分割競争に積極的に関与してきた、③したがって、「戦争」を防止しうるか否かは、世界貿易が「双務主義」または「多角主義」にもとづいて行われるか否かという問題よりも、むしろ政府の側での政治的態度に依存している。④さらに、合衆国の輸出貿易の方向と規模は、輸入、对外投资、およびローンにより制限されているのであって、世界貿易が「多角主義」か「双務主義」かという問題に依存している訳ではないのである。もっとも、「多角主義」と「双務主義」の利点に関する限り、米国の農民は「双務主義」の方がはるかに有益であるのに、他方、製造業は完全な「多角主義」の方がベストに競争しうるけれども。それゆえ、ここでもまた合衆国は輸出貿易においては「多角主義」と「双務主義」の「混合」をもたざるを得ない、という結論に落ち着いた。

第3に、対英ローンはドル・プール制を廃止し、合衆国の生産と雇用を拡大するという点については、ブレトン・ウッズを実施した方がベターであると批判された。①大戦直後には、ブレトン・ウッズとワシントン輸出入銀行、それに対外投資等によって合衆国製品に対する需要が高まるだろう。巨額のローンにより促された人為的貿易は合衆国の生産者のための「ごちそう」とは信じ難い。②ローンは返済されなければ、「無料奉仕」に他ならない。③ブレトン・ウッズが投げ捨てられるならば、対英ローンに賛成してもよい。④ローンはイギリスに対する「特別の好意」のゆえに、他国に対しては「善意」よりも「憤慨」の気持ちを引き起こす。⑤また、対英ローンはイギリスが「贈り物」として満足できる額ではない。つまり、世界の外国為替の安定と自由化を実現するには直ちにブレトン・ウッズ機構の操業を開始されなければならない¹³⁶⁾。

次に、前商務長官ジョセフ・ジョーンズ(Joseph Jones)は、対英ローンは大英帝国に対する「補助金」の支給を意味し、合衆国は「破滅に通じる金融上の道」を転げ落ちるだろう、と訴えた。具体的には、英米金融協定は、(1)無担保で外国にドルを貸す長期金融なので、ビジネス・ライクなものではない、(2)金融協定のすべての考慮事項はローンの実施に先立って決められるべきである、(3)ドルの価値を低下させる、(4)他国の「先例」にならないので、各国に悪意を生じさせる、(5)英国の競争力の回復に使われるなどという点から、巨額の財政スペンディング融資は合衆国財政の「破滅への確実な途」でもある、と批判されたのである¹³⁷⁾。

さらに、コロラド州選出の民主党上院議員ジョンソン(Edwin C. Johnson)は、対英ローンは「ロシアの脅威」のゆえに、かなりの支持があるといわれているけれども、英米間の「特別の関係」を破壊するばかりでなく、世界各国に「妬み」を芽生えさせるだろうと論じた。すなわち、(1)金融協定はスターリング地域の貿易協定ではないので、合衆国の輸出は輸入を増大するか、またはドル借款かのいずれかによってしか拡大しない。(2)また、対英ローンは「ユニラテラルな概念」にもとづいており、世界経済の「多角主義」的再編実践には適さない。(3)「多角主義」にもとづく戦後再建計画にはブレトン・ウッズ機関の多角的な融資が伴うべきである。つまり、クレジットの分野では「多角主義」と「双務主義」は無分別に「混合」されるべきではないとして、金融協定の「キー・カレンシー・アプローチ」に内在する矛盾を鋭く突いたのであった¹³⁸⁾。

以上、金融協定反対論者は対英ローンに伴う「双務主義」に固有の限界を全面に押し出したのであった。このような反対派の「現実主義」

137) CR, 1946, pp. 4054-4055, A, 2227, 3104-3105; NYT, April 17, 1946, p. 17; CFC, 163, April 25, 1946, pp. 2221, 2236.

138) CR, 1946, pp. 4595.

136) Ibid.

に直面して、米政権が「双務主義」の限界を「双務主義」のメリットで肯定しようとしたのはいわば当然であった。すなわち、(1)対英ローンがなければ、ブレトン・ウッズは無効にさせられる、(2)合衆国はブレトン・ウッズで採用された「国際協力」を実行に移し、米国の「善意」を世界に示さなければならない、(3)また、ローンが与えられなければ、イギリスは戦時統制を持続し、双務貿易協定網を拡大するので、米国の輸出は縮小し、不可避的に「ドル・ブロック」の形成に導くだろう、(4)その上、対英ローンはイギリスの社会主義化を促すだろうと懸念されているが、むしろ反対に民間企業の自由競争を復活させることによって「統制経済」を緩和し、ローンの失敗による意図しない社会主義化を阻止するというように、ブレトン・ウッズの原理に反する「双務主義」を正当化するために、逆説的に「双務主義」の緊急性を「ロシアの脅威」を借りて訴えたのである。マリナー・エクルズの言葉を借りていえば、「最もリアルで緊急の理由」¹³⁹⁾だけが対英ローンに正当性を与えたのである。こうして、議会では5月10日、46対34で金融協定は可決・承認されたのである¹⁴⁰⁾。

(3) 下院での論議

英米金融協定批准論争が「哲学の問題」から「判断の問題」に焦点が移ってきたために、これまで検討してきた対英ローン反対の理由は、「ロシアの脅威」の知覚の高まりに照らして、反駁できるのではないかと思われた。事実、金融協定批准論争の最終的な切り札となったのは、「コミュニズム」の普及を防止する手段としての対英ローンのアピールであった。しかし、それにもかかわらず、対英ローンは東西対立を激化して、「戦争」の脅威を高めるという「双務主義アプローチ」のディレンマのゆえに、強硬な

反対論も依然として力を占めていた。この点で、先にみたウォーレスやタフトの議論もかなりの支持を集めていたのである。下院での金融協定批准論争はまさに「一触即発」の状態であったのである¹⁴¹⁾。

さて、下院においては、金融協定の「キー・カレンシー・アプローチ」に固有の欠点である対英ローンが国内の「社会主義」を促進し、「基軸通貨」体制を指向するという危険性はいかに取り除かれたのであろうか。そして、結論を先取りしていえば、まさにこの歴史的文脈のなかでいわゆる「ブロック封じ込め理論」が展開されることになったのである。

① 下院銀行通貨委員会のヒアリングにおける論争

「ブロック封じ込め理論」はビンソン財務長官によって展開された理論であるが、その起源は英米金融協定が調印された1945年12月6日のビンソンとバーンズの「世界のブロック化阻止論」に遡ることができる¹⁴²⁾。そして、この「ブロック封じ込め理論」はバーンズの「英米同盟論」とヴァンデンバーグの賛成への転向を契機として多数派を形成することになるのであった。では、この理論はいかなる論理で展開されたのであろうか。

ビンソンによれば、米国の対外政策の目的は英国の「ブロック形成」を防ぐと同時に、ロシアを「国際協力」プログラムに参加させることにあった。そして、金融協定はこの二つの目的を充足するものとみなされた。すなわち、こうである。(1)イギリスが戦後過渡期に採りうる選択肢は二つしかなかった。一つは対英ローンなしの「経済ブロック」と「経済戦争」の道であり、もう一つは対英ローンによるブレトン・ウッズの道であった。(2)米国は対英ローンにより「国際協力」の道を開き、「英ブロック」を阻止

139) *Senate Hearings*, p. 323; *CR*, 1946, A. 3717-3718.

140) *FT*, May 11, 1946, p. 1; *CFC*, 163, May 23, 1946, p. 2832.

141) R. N. Gardner, *op. cit.*, p. 248, 邦訳(下), 430頁。

142) *DSB*, December 9, 1945, pp. 909-910.

し、英・米・ソという三大「ブロック」を英米対ソ連という二大「ブロック」に封じ込めることができる。(3)金融協定の批准の失敗は世界を三大「経済ブロック」に分割する「孤立主義」への回帰に他ならない。(4)金融協定の批准は確かに、ロシアに対抗する「英米同盟」の創出を意味するけれども、しかしこの状況はロシアに英米とともにブレトン・ウッズ協定に参加するならば、対ソ・ローンを供与するという希望を高めるだろう。(5)そして、「英米同盟」の形成は実際ブレトン・ウッズに参加しなかったという事実により正当化される。(6)それゆえ金融協定は、まさにその目的がブレトン・ウッズ協定の実現を加速化することにある以上、ブレトン・ウッズとは対立せず、むしろその枠内にあるという評価である¹⁴³⁾。みられるように、ビンソン財務長官の金融協定賛成論は、対英ローンそのものはローン以上のものである、したがってブレトン・ウッズを補足し、世界を「英米独占資本主義」と「ロシア共産主義」という二大「経済ブロック」に封じ込め、もって「自由民間企業」に利益をもたらす「新しい手だて」を提供したという点において、とりわけ注目されねばならない。

また、クレイトンはビンソンを擁護して、次のように論じた。(1)対英ローンは「多角主義」的通商関係を創出する。(2)クレジットの拒否はイギリスのより急速な社会主義化を助長するだろう。(3)それはまた、わが国の「自由企業制度」を危険にさらすだろう。なぜなら、外国貿易が統制されるならば、国内経済においても民間企業が自由競争を行うことは非常に困難であるからである。(4)金融協定は「政治同盟」または「政治協定」ではない。(5)ビンソンの世界市場の「英米ブロック」と「ソ連ブロック」への「封じ込め論」は、世界貿易に占める「英米ブロック」

の比率が95%であるのに、「ロシア・ブロック」の比率が5%にすぎないという点に照らして、首肯できる。以上、クレイトンは世界貿易の「自由・無差別・多角主義」化と対英ローン供与の代替策としての「双務主義」→「貿易ブロック」→「経済戦争」という点を理論的支柱として英米金融協定の賛成論を展開したのであった¹⁴⁴⁾。

しかし、クレイトンがいかに対英ローンは「英米同盟」ないしは「政治協定」でないと弁護しようとも、それが「基軸通貨」体制を指向するかのような印象を与えたことは否めない。そこで、ブレトン・ウッズ体制の枠内で「キー・カレンシー・アプローチ」を容認させる「別の論理」が緊急に必要なしたのである。英米金融協定の利益を「多角主義」の立場から体系化し、対英ローンに最優先権を与えた合衆国の行動様式を合理化し、かつ対ソ・ローン拒否によるロシアの「膨張主義」との対立を正当化しえる論理とイデオロギーが要請された所以である。

オールドリッチが、ローンの拒否は英国の「計画経済」を強化するとの立場から、逆説的に、「英米協力」を維持する上での金融協定の政治的重要性を次のように訴えたのは、まさにこのためであった。(1)合衆国が世界において経済的・道徳的リーダーシップを発揮しなければ、他の強大な列強を米国の失敗に乗じるだろう。(2)金融協定は合衆国が現在のイデオロギー・道徳的空白を埋めるのに必要な措置である。(3)それは「自由主義」と「自由企業」思想への必要な「投資」である。(4)対英ローンはイギリスが現在実験を試みている「社会主義」を不必要にするだろう。(5)対立するイデオロギーの世界においては、イギリスの「民主主義」はソ連の「全体主義」に対する「堡壘」として立っている。(6)イギリスはヨーロッパの「集結点」なので、金融協定は「英米協力」のための必要条件である¹⁴⁵⁾。以上である。みられるように、オールドリッチは

143) *House Hearings*, pp. 1-91; *CFC*, 163, May 16, 1946, pp. 2644, 2678, May 30, 1946, pp. 2921, 2944-2945; *NYT*, May 17, 1946, p. 6; *FT*, May 15, 1946, p. 1.

144) *House Hearings*, pp. 182-262; *NYT*, May 22, 1946, p. 4.

145) *CFC*, 163, May 23, 1946, pp. 2835-2836.

ヴァンデンバーグとクレイトンと議論を政治的賛成論と経済的賛成論としてまとめ、金融協定を擁護する側に回ったのである。

また、イリノイ州選出の前共和党下院議員のチャールズ・S・デューイ (Charles S. Dewey) も対英ローンは実際、商業上の基準に照らしてみれば、(1)ビジネス・ライクな銀行ローンではない、(2)合衆国の財政負担を増すだけである、(3)イギリスの社会主義政策を助長するにすぎないという難点をもっていることは疑う余地のない事実である。しかしながら、「パックス・ブリタニカ」に代わって「パックス・アメリカナ」を防御する「世界平和プログラム」の実施にあたっては本質的措置であるとして、政治・イデオロギーの面から賛成論を展開したのであった。

デューイによれば、金融協定は世界的規模での「国家統制」への動きを阻止するとともに、大英帝国が「自由企業制度」を維持することに助力するが、他方、金融協定の拒否はイギリスをロシアのような「国家統制システム」に向かわせるという。すなわち、西欧諸国は飢えと困窮の時代にソ連の独裁という「鉄のルール」にもとづくドクトリンと闘うために、合衆国の助けを必要としている。また、ソビエトとアメリカが「コミュニズム」と「デモクラシー」という二つの対抗するイデオロギーを代表している今日の世界においては、対英ローンはソ連のイデオロギーの勢力下に陥りそうな国を合衆国の側に引き戻す手段であり、最後の機会でもあるという点が強調されたのであった¹⁴⁶⁾。

これに対して、ウォーレスは、これまでの展開から示唆されるように、金融協定それ自体には賛成であったけれども、バーンズにより先鞭をつけられ、ヴァンデンバーグ上院議員、ビンソン、およびクレイトンらトルーマン政権の中枢によって支持された「英米同盟論」には反対であった。というのは、英米金融協定は、ブレ

トン・ウッズの「世界貿易共同体」を創り出すことに貢献する重要な措置であるとはいえ、英連邦ばかりでなく東欧の経済回復も促し、文字通り「世界貿易共同体」の開発に協力させるのが米国の対外政策の中心でなければならないからであった。彼が「西側ブロック」と同様に、「東側ブロック」の形成にも強く反対し、もし対英ローンを「ロシア・ブロック」に対抗する「英米ブロック」を意味するならば、金融協定に反対するという結論に達したのもけだし当然であった、といえよう¹⁴⁷⁾。なぜならば、ビンソンの「ブロック封じ込め論」が「英米同盟」を形成し、東西間の「経済戦争」に導くという論理的帰結に達するのは不可避であったからである。

ウォーレスの議論がいわゆる「キー・カレンシー・アプローチ」のディレンマを突いたものであったことは、いうまでもない。米国政府が政権内部の意見の相違によって苦境に陥ったのは、まさにこのためであった。英米金融協定批准論争は、トルーマン政権の足並みの乱れという対立的構図を描かせたのである。では、政府はウォーレスから突き付けられた難問にいかなる回答を与えたのであろうか。この点で注目すべきは、ロンドン『エコノミスト』誌が「英米同盟論」のディレンマを認識していたということである。すなわち、英米には両国の「特別の関係」にもとづく緊密な協力が必要であるといういわゆる「国際協調」の考えは、英国人の眼からみれば全く賢明かつ妥当な考えであるが、米国民にはあたかも「相い反する考えを並列したもの」のようにみなされたという事実認識であった。『エコノミスト』誌によれば、ブレトン・ウッズの枠内で「英米連合」を形成するにはある有効な「共通の目的」がなければならないが、現在、世界平和の将来はソ連の政策次第で決まるといことがますます明白になってきている。

146) *House Hearings*, p. 330; *CFC*, 163, May 30, 1946, pp. 2922, 2960, 2979.

147) *House Hearings*, pp. 399-402, 410-411; *NYT*, May 28, 1946, p. 12; *CFC*, 163, June 6, 1946, pp. 3061, 3094-3095.

そして、かかる事実が英米政府により策定されるべき「共通政策」の公式の基盤になるべきであるという。しかしながら、米国民にとっては、ブレトン・ウッズの「ユニバーサリズム」はすべての主権国家が「双務主義」または「差別主義」的国際経済関係を持たないことを意味していた。このために、米国では、ブレトン・ウッズの枠内に英米の「特別の関係」を導入することになる「英米同盟論」は、「ユニバーサリズム」と「バイラテラリズム」の「併存」のみならず、「ユニバーサリズム」の否定とみなされる傾向が強かったのである¹⁴⁸⁾。それゆえ米国政府としては、対英ローンが「基軸通貨」体制を指向するものではないということを公約すべく、「国際通貨金融問題国家諮問委員会」により策定された「合衆国の対外借款政策」のなかで対英借款は「前例となるものではない」¹⁴⁹⁾、またバーンズも対英ローンは「特殊なケース」¹⁵⁰⁾であると述べたのは、以上の文脈のなかで正しく理解されるであろう。そして、かかる言質が「双務主義」を防ぐには双務協定を申し出なければならないというように、国務省が追求してきた「キー・カレンシー・アプローチ」の論理的かつ実践的矛盾から必要とされるに至ったことは、いまや明らかであろう¹⁵¹⁾。

さて、ウォーレスの「英米同盟」反対論はいかにして封じ込められたのであろうか。また、『エコノミスト』誌の言葉を借りていえば、「英米同盟論」の「共通分母」¹⁵²⁾は何に求められたのであろうか。先にみたように、トルーマン政権内部で国務省の中核部分が対ソ・ローン消極論から拒否論に後退したことをもって、対ソ・ローン積極論を説くウォーレス陣営を排除すると同時に、対ソ・ローンの拒否を正当化するた

めには、「ロシアの脅威」を使うことによってウォーレスの批判を封じ込めのが「最適戦略」とみなされたのは、いわば当然の帰結であったといえよう。「共産主義の脅威」と「ニュー・ディール左派」を同一視し、左派の批判を封じ込めるために「反共主義」を使うという戦術がすなわちこれである。

「ロシアの脅威」に対抗する「英米同盟論」に正当性を与えるために、フィッシュが「世界 Kommunizmus の挑戦」という政治的イデオロギーで「反ソ・ブロック」を総括したのは、まさにかかる文脈のなかで正しく理解されよう¹⁵³⁾。そして、この論理はイギリスとソ連の秘密協定——ソビエトがイタリアの貿易と通商に対するイギリスの支配を承認する代わりに、ロシアにバルカン諸君に対する経済上の自由な管理を与える——が5月20日付の『ニューヨーク・タイムズ』紙により暴露されたことによって合法化されたのである。というのは、『ニューヨーク・タイムズ』紙によれば、秘密協定はイギリスが自国の通商利害だけを追求していて、金融協定の核心であるはずの「戦後再編原理」たる「自由・無差別・多角主義」に対する「裏切り行為」に他ならないことの証拠であるからであった¹⁵⁴⁾。この点でとくに注意すべきは、英ソ秘密協定の暴露をきっかけとして、「 Kommunizmus 」の世界支配の拡張という脅威が「潜在的」なものから「実在的」なものに転化し、「 Kommunizmus 」の膨張を阻止し、「英ソ・ブロック」を防ぐために「英米ブロック」形成もやむを得ないという雰囲気をも米国民に与えることになったという事実である。「英米ブロック」か「英ソ・ブロック」かという二者択一を米国民は迫られたのであった。

ワシントン輸出入銀行の総裁ウィリアム・M・マーチン (William McChesney Martin) が、アメリカの対外経済政策の基調である「自由・

148) *The Economist*, March 9, 1946, p. 361-362.

149) *NYT*, February 12, 1946, p. 20; *FR*, 1946, I, p. 1414, 1417; *DSB*, February 24, 1946, p. 269.

150) *DSB*, March 10, 1946, p. 381.

151) *NYT*, April 28, 1946, IV, p. 3.

152) *The Economist*, January 20, 1945, p. 85, and March 9, 1946, p. 361-362.

153) *House Hearings*, pp. 533-534.

154) *NYT*, May 20, 1946, pp. 1, 5; *CR*, 1946, A. 3699, 3794.

無差別・多角主義」の実践の結果としての「英米ブロック」の形成をロシアの一方的行動の責任に帰す議論を展開したのもこのためであった。世界が対抗する二つの貿易グループに分割されて、「ブロック」が発展するか否かは、「全くロシア次第である」¹⁵⁵⁾として、「 Kommunismus」の封じ込めをロシアの責任に転嫁したのであった。しかし、この議論はウォーレスにとってはロシアとの「平和の道」を閉ざすものでしかなかった。彼がトルーマン大統領に宛てた7月23日付の手紙のなかで「ロシアの観点からする、対英ローンの供与とロシアの復旧のための借入請求に対する決議の明白な欠如は、反ソ・ブロックを強化する別の証拠とみなされるだろう」¹⁵⁶⁾と述べて、「米ソ協調」を訴えたのは、ソビエトが対英ローンを英米による「ロシアの包囲」というように「反ソ主義」の徴候とみなす危険を避けようとする意志表示に他ならなかった。しかし、いまやトルーマン政権内部でのウォーレスの孤立化は明らかであった。

こうして、ビンソン、バーンズとウォーレスに代表される英米金融協定批准論争は「ロシアの脅威」と「Kommunismusの脅威」に対抗するといういわゆる「反共」の名の下で総括され、ウォーレスが封じ込められていくという対立的構図を示したのである。こうして下院の銀行通貨委員会では、金融協定は20対5で承認されたのである¹⁵⁷⁾。以上の論争の結果、議会では最初から対英ローンは世界貿易における「民間企業制度」を維持し、そして「Kommunismus」に対抗して「デモクラシー」を擁護するために必要不可欠であるというイデオロギー的色彩の強い議論が展開されることになったのである。「反共封

じ込め」論はこれ以後それ自身が目的であるかのように転倒して提唱され、米国の対外経済政策の中心に位置していくのであるが、この経緯はいまや明らかであろう。アメリカの対外政策がこの時期と踵を接して「反共」の名前で正当化されることになり、いわゆる「冷戦外交」の端緒と位置づけられるのは、まさにこのためである¹⁵⁸⁾。

② 議会での論争

「共産主義」と「資本主義」、「全体主義」と「民主主義」は果たして共存可能であろうか。米ソは「平和共存」の道を見い出さない限り、「一つの世界」は存在しえないというウォーレスの認識にもかかわらず、「新しい世界文明」を創造するという課題は、(1)世界に共通の道徳的基準がない、(2)世界の伝統、文化は多様かつ不均等である、(3)世界には「自由主義」対「全体主義」というイデオロギー上の対立が横たわっているという点から、論議されることになった¹⁵⁹⁾。かくして、議会においては、ウォーレスの「米ソ協調論」を封じ込め、トルーマン政権の対ソ強硬政策を合理化するために、「まったく新しいがおそらくは筋の通らない」¹⁶⁰⁾とみなされた「反共封じ込め」論が取り入れられ、「正しく筋

158) ところで、ビンソン財務長官の力説した対英ローンにより世界を二つの「経済ブロック」へ封じ込めるといういわゆる「反共封じ込め論」の正当性として、全世界はいまやロシアの「鉄のカーテン」に対決させられてきている、またヨーロッパとイギリスは「Kommunismus」によるヨーロッパの吸収に対抗しない限り生存しえないという議論が盛んに述べられたが、これが英国では対英ローンによるイギリスの「アメリカ・ブロック」への吸収を意味するとして激しく反対されたことは、周知の通りである (CR, 1946, A. 3524, 3554)。イギリスにおいて、チャーチルの「英米同盟論」が「虚偽」であるとして批判された点については、Nation, March 16, 1946, p. 316を参照されたい。

159) Henry A. Wallace, *op. cit.*, p. 404; CR, 1946, p. 8496.

160) Manchester Guardian, March 16, 1946; R. N. Gardner, *op. cit.*, p. 249, 邦訳 (下), 431頁。

155) House Hearings, pp. 440-441; NYT, May 29, 1946, p. 15; CFC, 163, June 6, 1946, p. 3063.

156) Henry A. Wallace, "The Path to Peace with Russia", *The New Republic*, September 30, 1946, p. 404; J. M. Blum, (ed.), *op. cit.*, p. 597.

157) FT, June 14, 1946, p. 1; CFC, 163, June 6, 1946, p. 3110.

の通ったものである」¹⁶¹⁾と体系化されることになったのである。

では、さっそく英米金融協定を正当化し、イギリス「社会主義」が「共産主義」に即位することを阻止するといういわゆる「反共封じ込め」論が前提した「共産主義の侵略」という外交理念が、いかに超党派的な内容をもつことになったのかを検討することにしよう。

議会の英米金融協定に反対する理由をまとめて示すと、次の通りであった。(1)合衆国政府は、金融協定に必要な資金を調達するために、国民の私有財産を押収する不法な権力を当てにしなければならない。(2)それはさらに、合衆国を「集産主義」の道に推し進めるだろう。政府による租税の徴収とイギリス政府によるその処分は、まさに「共産主義」の取引そのものに他ならない。したがって、この全取引は「自由企業制度」のアンチテーゼである。(3)金融協定は双務協定であり、世界の他の国はこの協定を英米による世界貿易の支配プランとみなすので、長期的には世界貿易に有害となるだろう。(4)合衆国は世界に金融するために自国を破産させるべきではない。アंकル・サムはイギリスの社会主義化とロシアの共産主義化を促すために「サンタ・クロース」の役割を演じるべきではない¹⁶²⁾。以上である。

これに対して、クレイトンは金融協定の正当化を経済的合理性の次元で展開した。(1)合衆国にとって対英ローン拒否する代償は、①貿易の縮小、②輸出財生産の暴力的再調整、③雇用と生産高の減少などにより米国が経済的危機に直面させられることである。(2)また、ローンがなければ、対抗する「経済ブロック」は世界市場を求めて破滅的闘争に乗り出す傾向を有するので、世界平和の維持はますます困難になるだろう。(3)さらに、「国家統制」の世界においては、合衆国は「自由企業国家」として孤立すること

はできない。というのは、合衆国の外国貿易がますます政府統制下に置かれることになるのは不可避だからである。それゆえクレイトンは、ローンは「施し」ではなく、英国に「自由・無差別・多角主義」の実施を強いる「国際協力」に他ならないという点で「両面交通」であるとして、対英ローンによる「国際協力」かローンなしの「孤立主義」かという二者択一を迫ったのであった¹⁶³⁾。

しかし、金融協定の正当性をめぐる問題は経済的合理性の次元において完結するものではなかった。政治的合理性もまた問われたからである。事実、政治的合理性を可能な限り確保しようとして、次のような代表的な議論が展開されることになったのである。

(1)対英ローンがなければ、イギリスはますます組織化と政治権力を強化せざるを得ない。これは選択の問題ではなく経済的な死活問題に他ならない。

(2)金融援助は、イギリスの戦後の繁栄、政治的安定、そして「コミュニズム」の侵入に対抗する力を回復させるのに役立つであろう。イギリスが復旧しなければ、ロシアの活動範囲に落ちるだろう。

(3)金融協定は、国際的な経済安定と平和を進めるという合衆国の対外政策への「投資」であるばかりでなく、「自由企業体制」を維持する国内政策への「投資」でもある。世界経済のブロック化により世界市場からアメリカが閉め出されれば、米国は完全雇用政策を維持しえない。

(4)合衆国の「ドル外交」は、「国家統制」に対立する「自由企業制度」の生存のために闘うことをドクトリンにすべきである。「自由企業」は「コミュニズム」の普及を阻止するのに役立つであろう¹⁶⁴⁾。

以上、金融協定は米国の「自由企業制度」を支持するという線で収斂することになったので

161) CR, 1946, p. 8825.

162) CR, 1946, p. 8826-8828, 8876.

163) CR, 1946, p. 8863.

164) CR, 1946, pp. 8842, 8852, 8856.

ある。そして、この延長線上で、金融協定の正当性がミシガン州選出の共和党上院議員ジェシー・ウォルコット (Jesse Wolcott) により「英米同盟」は「共産主義ブロック」の形成を防ぐという点で体系化されたのは、その一例である。すなわち、世界は三つの政治、経済、社会の勢力分野——ソビエト、イギリス、アメリカ——に分類されてきていることが判明した。われわれはイギリスに「社会主義」か「民主主義」かの選択を迫った。そして、金融協定の承認により合衆国は最終的に「英米ソ連合」か「英米連合」か「英ソ連合」かという選択肢に対して、「英米連合」という答えを出したということである。なぜならば、もし金融協定の採用に失敗するならば、不可避に「英ソ連合」が形成され、南アフリカ、南アメリカ、ヨーロッパ、およびアジアのいわゆる衛星諸国は「新しい連合」に引き入れられるであろう。そして、合衆国はイギリスとの貿易を失うばかりでなく、ヨーロッパやアジアとの貿易からも切り離されるであろう。それゆえ、合衆国がブレトン・ウッズ協定に反する「キー・カレンシー・アプローチ」によって「英米同盟」を決定したのは、まさにイギリスがロシアの勢力圏と双務の通貨貿易協定を締結するという状況が焦眉の急であったからであった¹⁶⁵⁾。みられるように、金融協定はイギリスの社会主義政府がさらに左にシフトし、強固な「共産主義ブロック」を形成し、もって「共産主義」がヨーロッパ、アジア、アフリカ、オーストラリアの各大陸に侵略するのを防ぐ唯一最後の手段であるという点で総括されたのである¹⁶⁶⁾。

しかし、ネバダ州選出の共和党下院議員ハワード・H・バッフェット (Howard H. Buffett) によれば、対英ローンにみられる合衆国の「安全」のために「贈与」が必要であるという議論は「口実」に他ならないという。米国に対する

「軍事的脅威」としてのロシアの勢力は、実は、「国民に増大する危局に立ち向かうようショックを与える」¹⁶⁷⁾ ために、ロシアの「未知なる脅威」を「実在的脅威」であるかのように誇張せざるをえなかったという点において、「偽り」に他ならなかったというものが、その理由であった。危険はむしろ逆であって、対英ローンによってこそ合衆国に「コミュニズム」が膨張するだろう。というのは、対英ローンそれ自身こそ①インフレ、②官僚制、③組織化の増大等をもたらすという点にからして、合衆国の「安全」に対する最も危険な脅威になるとみなされたからであった。別言すれば、合衆国の国防措置ではなく、むしろ破壊措置に他ならない「ギフト」を「ロシアの脅威」を見せかけとして供与するという対英ローン賛成論の最大の危険性は、ソビエトの権力が拡大するにつれて、米国も何らかの対抗策を採らざるをえなくなるという点にこそあったからである¹⁶⁸⁾。

ここにおいて、トルーマン政権が選択した戦略は、一方において共和党のデューイらとの「超党派外交」を強化するとともに、他方では「ソ連の脅威」を「観念的なもの」とあおる批判者を「反共攻撃」によって封じ込めることであった。

デューイによれば、戦争が勝利に終わった時点で、世界には三つの経済システムがあることが明白になってきているという。米国の「自由企業」、ロシアの「全体主義」、英国の「双務主義」の各制度が、すなわちこれである。合衆国が「民主主義」と「社会主義」を対立的に捉らえてイギリスに二者択一を迫ったのは、「共産主義の脅威」を使って「自由主義」に賛成させるほかなかったからである。米国の戦後再編計画の狙いは世界に「自由・無差別・多角主義」への道を選択させる機会を与えることにあったが、対英ローンが供与されない限り合衆国の「多角主義」の努力が水泡に帰すことは明白であった。

165) CR, 1946, pp. 8913-8914, A. 3954, 3959; NYT, July 14, 1946, pp. 1, 3.

166) CR, 1946, A. 3954, 3959.

167) Dean Acheson, *op. cit.*, p. 233. 邦訳 (I), 278-279頁。

168) CR, 1946, p. 8426.

対英ローンの失敗により、ブレトン・ウッズは「双務主義」の拡大・固定化という困難な状況下で機能せざるを得なくなるであろう。また、イギリスもスターリング地域と大英帝国という枠内で新しい「経済ナショナリズム」に避難所を求めるよう余儀なくされるだろう。かくして、金融協定は英国の双務協定システムの限界を克服し、「多角主義」に参加させる最後の機会であり、しかも対英ローンは「全体主義」に対抗して「世界における民主主義」を守るというイデオロギーによって体系化されるに至ったのである¹⁶⁹⁾。

英米金融協定は7月13日、219対155で承認されたのであるが、これはイギリスがソ連圏の諸国と双務協定を結ぶことがまさに焦眉の急であるという状況下で、「英米連合」か「英ソ連合」という二者択一に合衆国自身が下した回答に他ならなかった¹⁷⁰⁾。しかしながら、この点で注意すべきは、対英ローン賛成派が「ロシアの脅威」を誇張しかつあおったにもかかわらず、「英米同盟」にたいする反論も一定の支持を集めていたために、金融協定反対派を辛うじて上回る程度しか支持を集めることが出来なかったという事実である。なぜならば、英米金融協定を正当化するために提唱された「英ソ連合」を防ぐとともに、「ロシアの脅威」をも封じ込めておくといういわゆる「反共封じ込め」論は、対英ローン→「英米ブロック」→「英米ブロック」対「ソ連ブロック」という展開がその論理的帰結であるために、ブレトン・ウッズ協定と抵触することは明らかであるからであった。つまり、金融協定により合衆国が「新しい形の孤立主義」の道に乗り出すことによって、世界が分割され、ライバルの陣営に追いやられるというのが、金融協定反対の最大の理由に他ならなかったのである¹⁷¹⁾。

トルーマン大統領が7月15日、(1)対英ローンは世界貿易の回復に助力することによって、合衆国に「多角主義」の利益をもたらす、(2)金融協定は世界各国間の国際経済関係の「自由・無差別・多角主義」を実践するに当っては、大英帝国との「国際協力」を可能にする、(3)それは敵対する「経済ブロック」の危険を取り除く、(4)それゆえ金融協定は、他のある特定の国に対抗して締結されたものと考えるべきではないと論じたのは、かかる文脈において理解されねばならない¹⁷²⁾。

以上、英米金融協定は対抗する「イデオロギーの脅威」から「英米協調」を訴えるというように、危機の雰囲気の中で辛うじて成立したのである。この意味で、「反ソ・ブロック」としての「英米同盟」による「多角主義」の追求に正当性を与えたのは、「ロシアの脅威」に他ならなかった、といえよう¹⁷³⁾。また、ブレトン・ウッズ協定の批准から英米金融協定の批准に至る「多角主義」と「双務主義」の対立は、両者の「混合」、「併存」という形で調停が図られたといえよう。戦後過渡期の双務的展開が「多角主義」か「双務主義」という論争に決着をつけたのである。そして、かかる論争に終止符を打ったのは金融協定の「反共イデオロギー」による総括に他ならなかったのである。金融協定による「第三の道」の選択は、世界が東西に分割される場合には、「限られた多角主義」が、そし

172) DSB, July 28, 1946, p. 172.

173) CR, A. 3873; NYT, July 14, 1946, pp. 1, 3; L. C. Gardner, *op. cit.*, p. 118. 「反共封じ込め」路線は大衆の支持を獲得し、議会の信任を得るために「共産主義」から「自由主義」、「民主主義」を防御するという普遍主義的レトリックが過度に使用され過ぎたが、しかしそれは「共産主義」対「自由主義」のグローバルな闘争という一種のゼロ・サム・ゲームの観念をその根底においているという点で、したがってまた、英国ではヨーロッパの「社会主義」運動に敵対する危険は殆どなかったにもかかわらず、「社会主義」と「民主主義」を対立的にみているという点で全般的支持を得ることができなかったのである。例えば、*The Economist*, March 16, 1946, pp. 421-422 を参照されたい。

169) CR, 1946, pp. 8429-8431, A. 3964-3978.

170) FT, July 15, 1946, p. 1.

171) CR, 1946, A. 4554; *Nation*, March 16, 1946, p. 316.

て「より大きな多角主義」が何も無いよりはベターであるという仮定にもとづいていたことは明らかであろう¹⁷⁴⁾。

結びにかえて

「このクレジットは、外国人の眼からみれば、アメリカの政策の試金石をなすものである。世界はアメリカの体制とロシアの体制のいずれに援助を求めざるべきか、また合衆国は戦後世界の指導権を握るか、それとも経済的孤立のなかへ逃避することを選ぶか、われわれの態度がそれを決定するだろう¹⁷⁵⁾」。

これは、戦後の「ドル外交」の端緒が金融協定にあり、しかも世界が英・米・ソの三大「ブロック」に分割されてきていることが明白となってきたという今日の状況において、合衆国が「英米連合」か「英ソ連合」か、そのいずれかを決定するのは金融協定の承認いかんにかかっているという共和党上院議員シェシイ・ウォルコットの発言である¹⁷⁶⁾。最後に、このウォルコットの発言を英米金融協定批准の政治経済的意義および「戦後再編構想原理」の実践と実践方式の「修正」という点から検討することによってまとめにかえることにする。

さて、これまでの展開から、トルーマン政権は「反社会主義」=「反共主義」を基礎に「反共主義」はすなわち「反ソ主義」であるというように、「対ソ封じ込め」の目的と手段とを同一視する戦術を採ることをてことしてウォーレスの「対ソ宥和政策」を封じ込めるとともに、「英米同盟論」に正当性を与えることによって金融協定の成立を図った、と総括することができるであろう。したがってまた、金融協定の批准はニュー・ディール体制を「反共」の旗の下に再編

成し、「反共封じ込め」政策の強化を許す結果を伴うという代償を払うことによって、いわゆる「冷戦」の道を開いたということができよう¹⁷⁷⁾。

まず、英米金融協定批准論争をめぐる争点を、基本的につぎの4つに大別して示すことにしよう。

第1は、対英ローン供与がイギリスの社会主義化を促さないという言質を必要としたという問題である。

第2は、ブレトン・ウッズの枠外からの援助は何故必要なのかという問題である。換言すれば、ブレトン・ウッズの「ユニバーサル・アプローチ」に反する「キー・カレンシー・アプローチ」が再び必要とされるに至った理由は何かということである。「ブレトン・ウッズ・アプローチ」と「併存」して「キー・カレンシー・ア

177) 英米金融協定が「キー・カレンシー・アプローチ」にもとづいているために、金融協定批准問題が対英ローンの議会や世論の同意を取り付ける上でも世界貿易の「自由・無差別・多角主義」化の推進という「経済の論理」よりも「自由企業体制」の擁護という「政治の論理」が優先されざるをえなかったこと、そして対外援助が次第に合衆国の外交の政治目的(=「反共封じ込め」)を実現するための手段としての性格を強めてゆくことになったことはいま明らかであろう。そして、これは油井氏も指摘しているように、トルーマン政権が反共十字軍的なネトリックによって保守派の支持を動員しようとするれば、かえって自らの言語不一致を追求され、反共姿勢の徹底を要求されるというディレンマに立たされる側面が存在したという点とも密接に関連していることは確かである(油井大三郎、前掲書、252-253頁)。ただし、油井氏はガードナーと同様に、金融協定を大西洋憲章第4項「多角主義」との関係で捉えられるあまり(前掲書、16頁)、金融協定が大西洋憲章の第5項の拡張主義的「国際協調」に起源を有する「国際協力」の実践であり、したがってまた、「多角主義」と「国際協力」原理との対立・調停という視点は欠如している。それゆえ、「多角主義」と「国際協力」は「拡張主義」を媒介としてしか調和しえないこと、また「限られた拡張主義」によっては「多角主義」も「国際協力」もグローバルに展開しえず、したがってまた、過渡期の「国際協力」が「限られた多角主義」と双務的な「国際協調」という形態をとらざるをえなかった点についての言及もみられない。

174) Raymond F. Mikesell, "The Role of International Monetary Agreements in a World of Planned Economies", *Journal of Political Economy*, Vol. LV, No. 6, October 1947, p. 510.

175) NYT, July 14, 1946, pp. 1, 3.

176) CR, 1946, pp. 8913-8914.

アプローチ」が追求されるべき正当性を何に求めるべきかがトルーマン政権の最大の問題になったのは、まさにこのためであったといえよう。

第3は、しかしながら、「キー・カレンシー・アプローチ」それ自体には、「ブロック」の形成に導くという固有の限界が内包していたことは、いうまでもあるまい。それゆえ、「キー・カレンシー・アプローチ」の論理的帰結である「ブロック」形成を合理化しうる「別の論理」が新たに要請されることになったのである。これは、対英ローンが「ソ連帝国主義を防ぐための投資」という「まったく新しいが筋の通らない性格を帯びてきて」という事情と関係していることは明らかである。

第4は、何故ソ連ではなく英国と連合すべきなのか、何故対英ローンだけが「特別のケース」なのかという問題である。これはまた、「共産主義の脅威」=「ソ連の膨張主義」を阻止する「反共封じ込め」論が「英米同盟論」を「正しく言い当てている」とみなされるようになってきたという事情と関係していることは、周知の通りである。

以上、ブレトン・ウッズの賛成派と反対派が同調するためには、上の争点は何らかの形で決着をみなければならないのであるが、この課題はかかる争点の基軸をなす「キー・カレンシー・アプローチ」が何故、またいかにして「反ソ・反共主義」として総括されざるをえなかったのかという問題に答えることによって果たされるであろう¹⁷⁸⁾。

178) R. N. ガードナーのこの点についての難点は、「キー・カレンシー・アプローチ」→「ブロック」→「戦争」という論理で反対され危機に瀕した英米金融協定の承認が単に外的な米ソ関係の悪化という外的な要因によって促されたというに留まっていることにある。「英米ブロック」の形成が何故、いかにして是認されたのかは不明であるといわねばなるまい。対英借款を純経済的観点からみた論議が全く意味をなさなくなったのは、果たして R. N. ガードナーのいうように、米ソ関係の悪化にのみ帰着させてよいのであろうか(R. N. Gardner, *op. cit.*, p. 250, 邦訳(下), 432頁)。何故対抗する「イ

第1に、現在のイギリス政府は社会主義政府であり、国有化政策にコミットしているので、対英ローンは政府の立場を強化し、国有化を早めるだろうという点については、金融協定はむしろイギリスにおける「社会主義」を阻止し、そして民間企業に復帰させる道を開くという論理で反論が行われた。つまり、国有化政策の発展は英ソ間の大規模な双務貿易の拡大・強化に導き、「多角主義」を無効にするだろうという論理的帰結に達するが、対英ローンはむしろ「ロシアの脅威」と「共産主義」の拡張からイギリスを守り、「双務主義」が拡大・固定化することを阻止するといういわゆる「自由企業制度」の防衛論の展開である。対英ローンは、米国の戦後対外経済政策の基本原則である「自由・無差別・多角主義」への「投資」であるばかりでなく、合衆国の国内経済政策の基本理念である「自由放任主義」への「投資」でもある。対外貿易関係における「国家統制」の普及という「共産主義」の影響力の拡大ばかりでなく、米国内経済に対するかかるドクトリンの浸透をも防止するための手段の一つが対英ローンの供与に他ならないという議論である¹⁷⁹⁾。

第2は、ブレトン・ウッズとは別に双務援助を敢えてイギリスに行うことはブレトン・ウッズに対する「裏切り行為」に他ならないのではないかという問題であるが、これについては、金融協定は「双務主義」により「スターリング・

デオロギーの脅威」から英米の結束の緊急性という「新しい主張」に大いに依存する必要があったのであろうか。英米金融協定成立の論理は、米ソ関係の悪化という外的要因ばかりでなく、「キー・カレンシー・アプローチ」に内在する「双務主義」の限界を克服すると同時に、かかる「双務主義」に普遍・妥当性を与えるに至った内的要因をも解明することによってはじめて展開することができ得るであろう。「冷戦」がブレトン・ウッズ会議と英米金融協定批准の間に生じたとすれば、大西洋憲章→ブレトン・ウッズ会議→英米金融協定批准という文脈のなかで「冷戦」の起源が検討されねばならないであろう。

179) CR, 1946, pp. 8834, 8852-8856.

ブロック」を解体するばかりでなく、ロシアの「双務主義」をも防ぐことをその主たる目的としているので、それは事実上、合衆国への世界市場の「開放」を意味しているという回答が用意された。大戦後イギリスはスターリング諸国と多くの双務貿易協定を交渉してきている。それゆえ、もし金融協定が採用されない限り、イギリスは双務貿易協定網を完成させるだろう。それは、事実上ヨーロッパ市場を閉鎖するので、ブレトン・ウッズ協定に反するだろう。合衆国の戦後の生産能力は戦前よりも50%も増えるので、世界市場の拡大による100万ドルの輸出の増加→50万人分の仕事の創造が要求されるが、これは金融協定による英国のブレトン・ウッズ協定の支持により保証されるだろう¹⁸⁰⁾。

第3は、「英米同盟論」の正当性を何に求めるかという問題であるが、これは対抗する「イデオロギーの脅威」から「英米連合」の緊急性と防御的性格が訴えられた点と関連していることは明らかである。これは、「ロシアの脅威」がまさに「英米同盟論」の緊急性を高めているのであって、「キー・カレンシー・アプローチ」に内在している「ブロック形成」が「経済戦争」をもたらすという危険性は、英・米・ソという三大「ブロック」を「英・米ブロック」対「ソ連ブロック」という二大「ブロック」に封じ込めることによって防ぐことができると訴えられたことから窺うことができる。民主党の指導者ジョン・マコーマック (John McCormack) によれば、金融協定は「英米ブロック」の形成を意味しない。というのは、もし合衆国に対して向けられた「ブロック」が存在するならば、金融協定はその「ブロック」に対抗して合衆国を保護するのに必要な手段として用いられるだろう。アメリカとイギリスに対して「経済ブロック」が形成される場合には、合衆国が「国益」を保護するために適切な措置を採ることは「不変の生存法則」として是認されるだろう。事実、合

衆国の「国益」はそれを要求するだろう。そして、まさにかかる条件が今日存在しているからであるという。つまり、いわゆる「鉄のカーテン」の背後には、ソ連の影響下に置かれた多くの国がある。ソ連の双務協定網の拡大という状況下においては、金融協定に反対することは何もしないで傍観するといういわば静観論の立場に立つこと、すなわち、ソ連がヨーロッパ、アジアを政治経済的に支配、統制しようという試みを許すことを意味する。それゆえ合衆国が、対ソ宥和政策という「孤立主義」を採ることは事実上、世界の残余の国をすべてソ連の勢力下に置くことになるだろうという認識であった。このマコーマックの主張が「防御の目的」に使用される「英米同盟」の形成に最終的に正当性を与えたものであったことは、周知の通りである¹⁸¹⁾。

第4は、対英ローンが何故「特別ケース」なのかという問題であるが、これについては金融協定によって合衆国は世界貿易の95%を構成する世界市場において「自由・無差別・多角主義」を実現することが出来るというのが、その答えであった。世界貿易の50%はイギリスとスターリング諸国、25%は合衆国、そして5%はソ連というように各「ブロック」によってなされている。それゆえ、もし金融協定が承認されない限り、「英ソ・ブロック」が世界貿易の55%を占めることになり、合衆国の対外経済政策は危険にさらされるであろう。すなわち、対英ローンを拒否した場合の代償は、(1)外国貿易の縮小、(2)生産の暴力的調整、(3)雇用の減少などという経済危機に他ならなかった。「英ソ・ブロック」を阻止すると同時に、「英米同盟」により世界貿易の95%を「多角主義」ベースで行うために対英ローン供与が必要不可欠であるという議論は、突き詰めていえば、「双務主義」を防ぐために「双務主義」を用いるという上でみたマコーマックの論理と同一線上にあるといえるのであるが、

180) CR, 1946, pp. 8873-8874.

181) CR, 1946, pp. 8823-8825.

この論理にも「双務主義」→「経済ブロック」→国際貿易の組織化という固有のディレンマが内在していたことはいうまでもない。したがって、この面からも「英米ブロック」を正当化しうる「別の論理」が要請されたのである。英米金融協定からケインズの「拡張主義」を抹殺すべく、これを正当化するために「反ケインズ主義」、「反共主義」、「反ソ主義」が結び付けられ、ロシアの「双務主義」を英米の「双務主義」で防ぐといういわゆる「逆説の論理」が展開された所以である。

クレイトンが対英ローンに関する限り、「現在の状況が許すもの」を見い出すことに腐心したのは、まさにこのためであった。すなわち、(1)「社会主義」からイギリスを防ぐためには、合衆国は何をなすべきかが核心である。(2)等しく重要なことは、イギリスが大英帝国内で「封鎖システム」に舞い戻ることを不可能にすることである。

要するに、クレイトンにとって対英ローンは、イギリスをブレトン・ウッズ協定に縛り付け、したがってまた、イギリス労働党政府が「社会主義」のかたに動くのを阻止するものでなければならなかったのである。すなわち、対英ローンは(1)金融協定によりブレトン・ウッズ協定を同時にスタートさせ、(2)ソビエトとの対立における「外交武器」として役立つことに、その特殊性が認められたのであった。対英ローンは、事実上、英米の「経済ブロック主義」という批判を克服し、これを是認することに成功したのはこれに大きく依っていたといえよう。対英ローンによる「多角主義」の実現が世界貿易の95%を占めることになれば、世界には何らの「ブロック」も存在しないであろうという認識が支配的になったのである。換言すれば、ソ連がブレトン・ウッズ協定への参加を拒否し、「ロシア・ブロック」を形成・拡大しつつあるという状況下においては、「英米ブロック」の形成で対抗し、「限られた多角主義」を追求する以外にはないという論理に他ならなかった¹⁸²⁾。

そして、この延長線上にマーシャル・プランが位置づけられることはいうまでもないであろう。マーシャル・プランは、短期的には、ヨーロッパと西半球との間の不均衡を取り除くのに十分な生産をヨーロッパに促すとともに、長期的には、イギリスのリーダーシップによってソビエトの圧力を抑えて、「多角主義」的に統合された「ヨーロッパ共同体」を建設することをその目的にしていたのであった。要するに、アメリカが世界的規模での通貨の交換性回復と「多角主義」への最善の措置として「ヨーロッパ共同体」を創出しようとしたのは、ソ連の「膨張主義」からヨーロッパの崩壊を防ぐと同時に、単一の西欧の国とばかりでなく統合された西欧のパートナーとも「多角主義」を実現するという両方の政策目標において、合衆国と協調する新しい形の「国際協力」システムを確立することにあつたのである。米国が形式上はブレトン・ウッズの枠内で、そして事実上は「キー・カレンシー・アプローチ」による「限られた多角主義」を達成することにリーダーシップを発揮したのは、以上の文脈のなかで正しく理解されよう¹⁸³⁾。

そこで、英米金融協定の「国際協力」の意義と限界をマーシャル・プランとの関連において改めて述べて、小論のまとめとしたい。「国際協力」を完成するものと期待された金融協定の限界は、金融協定発効1年後直ちに明らかとなった。1947年8月20日、英国政府はポンド・スターリングの交換性の停止に追い込まれたからであった。ガードナーの言葉を借りていえば、「金融協定は多角主義の推進を意図したもので

182) CR, 1946, p. 8863; L. C. Gardner, *op. cit.*, pp. 125-126, 131.

183) C. C. S. Newton, "The Sterling Crisis of 1947 and British Response to The Marshall Plan", *The Economic History Review*, XXXVIII, No. 3, August 1984, p. 391. なお、マーシャル・プランについては、さしあたり、Michael J. Hogan, *The Marshall Plan*, New York, 1987; Alan S. Milward, *The Reconstruction of Western Europe*, Berkeley, 1984を参照されたい。

184) R. N. Gardner, *op. cit.*, p. 342, 邦訳(下), 550頁。

あったが、まったく逆の結果になってしまった」¹⁸⁴⁾のである。イギリスにおいて、「多角主義」の夢は「危険な幻想」にすぎなかったという意見が大勢を占めるようになったのは、まさにこのためである。すなわち、『エコノミスト』誌によれば、東西両半球間の不均衡についてのすべての基本的な問題が解決するまでは、「多角主義」の実践は棚上げされるべきであったのである¹⁸⁵⁾。それゆえ、『バンカー』誌によれば、「英国は現在、如何ともしがたい要因によって双務主義に

引き戻されつつあるが、最近の経験により、英国の世論が双務主義賛成の方に大きく傾いたことは疑いないところであった。多くの国民は英国の貿易収支に逆調が続く限り、多角主義に戻るゆとりはないことを認識したのである」¹⁸⁶⁾。「多角主義」の実践が世界ドル不足問題と西欧に対する「共産主義の脅威」が結び付いて、「欧州統合」という形態をとることになった所以である。

(1988年11月 脱稿)

185) *The Economist*, March 8, 1947, p. 333.

186) Paul Einzig, *op. cit.*, p. 27.